

平成 2 1 年 度

福島県商工労働行政施策の概要

平成 21 年 4 月

福島県商工労働部

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

第2章 平成21年度福島県商工労働部の重点概要

(3) 主な重点事業の概要・フレーム図

第3章 平成21年度商工労働部 各課の事務分掌及び主要事業

< 資料編 >

注:統計資料の構成比に関しては、それぞれの欄ごとに四捨五入しているため、合計と合致しないことがある。

目 次

第1章 商工労働部の執行体制及び予算

1 組織機構	1
2 職員数	2
3 当初予算の概要	3

第2章 平成21年度福島県商工労働部の事業概要

1 平成21年度商工労働部重点施策概要図	4
2 福島県緊急経済・雇用対策プログラム	5
3 平成21年度商工労働部の事業概要	18
(1) 基本方針	18
(2) 重点事項と主な対応事業	19
(3) 主な重点事業等の概要・フレーム図	28
① 福島県緊急経済・雇用対策プログラム	28
② ふくしま型農商工連携推進事業	30
③ 知的財産「ふくしま宝の山」事業	31
④ ふくしまチャレンジャー支援事業	32
⑤ ふくしま観光海外ブランド力強化事業	34
⑥ 観光プロモーション全国展開ステップアップ事業	36
⑦ 福島空港利活用促進総合対策事業	37
⑧ ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	38
⑨ 県産品中国市場販路開拓支援事業	39
⑩ 緊急雇用創出基金事業	40
⑪ ふるさと雇用再生特別基金事業	41
⑫ 地域連携型ニート自立支援事業	42
⑬ キャリア教育充実事業	43

第3章 平成21年度商工労働部各課の事務分掌及び主要事業

福島県商工業振興基本計画「うつくしま産業プラン21」基本施策と対応事業	44
1 商工労働総室	
○ 商工総務課	48
○ 団体支援課	50
○ 金融課	52
○ 雇用労政課	55
2 産業振興総室	

○ 企業立地課	60
○ 産業創出課	63
○ 商業まちづくり課	69
○ 産業人材育成課	71

3 観光交流局

○ 観光交流課	76
○ 空港交流課	82
○ 県産品振興戦略課	84

< 資料編 >

1 本県経済の概要

(1) 人口の動き	1
(2) 経済成長	2
(3) 県民所得	2
(4) 産業構造	2
(5) 労働生産性（就業者1人当たり県内純生産）	4
(6) 企業活動	5
(7) 住宅建設	12
(8) 企業倒産	12
(9) 個人消費	14
(10) 金融	15
(11) 物価	16

2 本県の工業

(1) 事務所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移	17
(2) 産業分類別の事業所数・従業者数の状況	18
(3) 産業分類別の製造品出荷額等・付加価値額の状況	18
(4) 本県工業の全国比較（平成19年、従業者4人以上の事業所）	19
(5) 工業構造の推移	20
(6) 地区別事業所数・従業員数・製造品出荷額等・付加価値額及び構成比 （平成18年、従業者4人以上の事業所）	21
(7) 本県工業の特化係数	22
(8) 従業者規模別事業所数等	23
(9) 工場立地動向	24

3 本県の商業

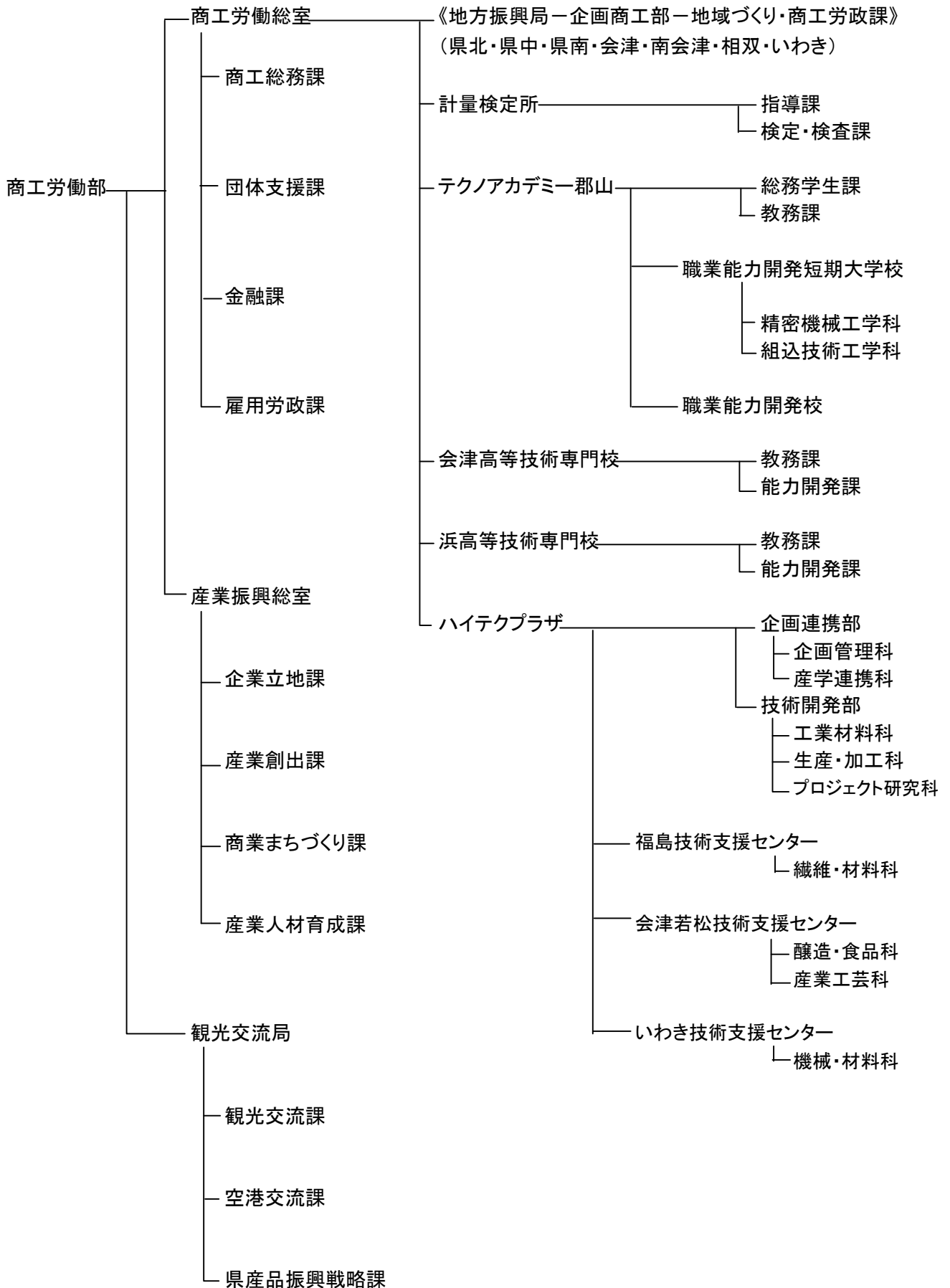
(1) 事業所数・従業員数・年間商品販売額の推移	26
(2) 本県商業の全国比較	26

(3) 従業者規模別事業所数	27
(4) 生活圏域別構成比	27
(5) 大規模小売店舗立地法による年度別届出状況	28
4 本県のサービス業	
(1) 県内総生産に占めるサービス業の構成比の推移	29
(2) 産業支援サービス業の推移（民営）	29
5 本県の観光	
(1) 観光客入込数の推移	30
(2) ホテル数・旅館数の推移	30
(3) 外国人宿泊者数の推移	31
(4) 教育旅行入込数の推移	31
(5) グリーン・ツーリズム交流人口	32
(6) グリーン・ツーリズムインストラクター数	32
(7) 小規模農林漁業体験民宿数	32
6 福島空港の利用状況	
(1) 福島空港総搭乗者数の推移	33
(2) 航空貨物取扱い状況	34
7 本県の貿易と海外進出の状況	
(1) 小名浜税関支署管内の輸出貿易総額	35
(2) 小名浜税関支署管内の輸入貿易総額	35
(3) 平成20年港別主な輸出品目と輸出相手国（上位5品目・国／地域）	36
(4) 平成20年港別主な輸入品目と輸入相手国（上位5品目・国／地域）	36
(5) 海外進出状況	37
8 本県の労働の現状	
(1) 人口の推移	38
(2) 労働力人口の推移	39
(3) 産業別就業者の推移	39
(4) 男女別有業者数及び有業率の推移	40
(5) 雇用形態別雇用者数の推移	40
(6) 有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む）	41
(7) 新規学卒者の就職率の推移（卒業年6月末現在）	41
(8) 年間総労働時間の推移（事業所規模5人以上）	42
(9) 新型休暇制度、育児・介護休業制度、子の看護休暇制度普及の推移	42
(10) 所定内平均賃金の推移と平均賃金の大企業・中小企業間格差	44
9 商工労働部予算の現状	

(1) 一般会計および特別会計（当初予算額）の推移	45
(2) 一般会計および特別会計（決算額）の推移	46
10 その他	
(1) 商工労働部各種計画の概要	47
(2) 附属機関一覧表	48
(3) 商工労働部本庁一覧	49
(4) 関係出先機関一覧	50
(5) アンテナショップ一覧	51
(6) 主要商工団体一覧	51
(7) 産学官連携機関一覧	53
(8) 県内金融機関等一覧	54
(9) 福島県ハイテクプラザの概要	56
(10) 高等技術専門校の概要	59
(11) 福島県産業振興センターの概要	62
(12) インキュベート施設の概要	64
(13) 福島県上海事務所の概要	67
(14) 福島県貿易促進協議会	68
(15) ふくしまふるさと暮らし推進協議会	69
(16) 平成21年度福島県制度資金一覧表	70
(17) 戦略的企業誘致補助金	72
(18) 平成21年度勤労者に対する制度金融一覧	74
(19) 福島県中小企業振興基本条例	75

組織機構

平成21年 4月 1日現在



2 職員数

(商工労働部職員配置状況)

平成21年 4月 1日現在

区 分	定 員	現 員	左の内訳			備 考	そ の 他 (定 数 外)	
			事務	技術	技能			
商工労働総室	48	49	48	1	0		産業技術顧問	
商工総務課	21	21	20	1	0	ジェットロ:1		
団体支援課	7	7	7	0	0			
金融課	9	9	9	0	0			
雇用労政課	11	12	12	0	0			
産業振興総室	48	50	39	11	0			
企業立地課	16	16	16	0	0	東京事務所勤務:1 名古屋事務所勤務:1		
産業創出課	11	11	6	5	0			
商業まちづくり課	11	12	11	1	0		土木部定数職員 兼務地勤務	
産業人材育成課	10	11	6	5	0			
観光交流局	41	43	38	5	0			
観光交流課	18	20	18	2	0	東北観光推進機構駐 在:1		
空港交流課	13	13	13	0	0	福島空港事務所駐 在:2		
県産品振興戦略課	10	10	7	3	0			
本 庁 計	137	142	125	17	0			
出 先 機 関	計量検定所	14	14	13	1	0		
	テクノアカデミー郡山	26	24	4	20	0		
	会津高等技術専門校	20	19	4	15	0		
	浜高等技術専門校	19	17	3	14	0		
	ハイテクプラザ	51	51	4	47	0		
	ハイテク福島技術支援センター	9	9	1	7	1		
	ハイテク会津技術支援センター	17	17	1	16	0		
	ハイテクいわき技術支援センター	7	7	1	6	0		
出先機関計	163	158	31	126	1			
合 計	300	300	156	143	1			

※ 商工総務課職員数は部長・政策監を含む。

※ 企業立地課職員数は企業誘致担当理事・次長(産業振興担当)を含む。

※ 観光交流課職員数は空港担当理事兼観光交流局長を含む。

(公社等外郭団体) (商工労働部商工総務課付派遣職員)

財団法人福島県産業振興センター (10名)

財団法人福島県観光物産交流協会 (2名)

3 当初予算の概要

(1) 一般会計及び特別会計

(単位:千円 %)

会計別	総室名	平成21年度		平成20年度		前年増減率 (A)-(B)÷(B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	
一般会計	商工労働総室	68,836,603	91.3	49,835,493	87.5	38.1
	産業振興総室	5,396,437	7.1	6,099,239	10.7	△11.5
	観光交流局	1,196,097	1.6	1,019,229	1.8	17.4
	合計	75,429,137	100.0	56,953,961	100.0	32.4
	(*を除く)	50,094,137	—	50,983,906	—	—
特別会計	商工労働総室・ 産業振興総室	1,176,449	—	2,777,228	—	△57.6

* ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出基金事業、ふくしま型農商工連携推進事業、ふくしま産業応援ファンド設置事業、特別会計繰出金、中小企業制度資金貸付金増額分、子育て支援企業資金

(2) 一般会計款別当初予算

(単位:千円 %)

	平成21年度予算額		平成20年度予算額		増減額率	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)	比(A)-(B)÷(B)
商工労働部	75,429,137	100.0	56,953,961	100.0	18,475,176	32.4
総務費	1,562,326	2.1	1,013,936	1.8	548,390	54.1
労働費	5,598,745	7.4	1,831,198	3.2	3,767,547	205.7
農林水産業費	4,021	0.1	7,101	0.1	△3,080	△43.4
商工費	67,650,090	89.6	53,439,115	93.7	14,210,975	26.6
諸支出金	613,955	0.8	662,611	1.2	△48,656	△7.3
県予算額	875,448,064	—	840,718,907	—	34,729,157	4.1
対県予算額構成比	8.6	—	6.8	—	—	—

(3) 一般会計性質別当初予算

(単位:千円 %)

	予算額	構成比
人件費	2,667,075	3.5
物件費	3,353,922	4.5
補助費等	7,012,935	9.3
投資的経費	1,015,982	1.3
出資金・貸付金・積立金等	61,379,223	81.4
合計	75,429,137	100.0

柱Ⅰ ぶくしよの「強み」と「やる気」を伸ばし、産業に力強さをもたすために

戦略Ⅰ-1 ぶくしよ型産業群形成戦略 (視点) 高度技術産業集積、強みへの支援、産学官連携推進 「6分野、4地域にターゲットを絞った産業クラスター創出(育成)」
1 新事業支援体制の機能強化
2 産業クラスターの核となる産学官ネットワークの強化
3 産業クラスター形成推進のための支援強化
戦略Ⅰ-2 売れるものづくり・ぶくしよ産品ブランド化推進戦略 (視点) ぶくしよ産品ブランド確立、農工連携、地場産業活性化
1 ぶくしよ産品ブランド化の推進
2 うつくしいものづくりの推進
戦略Ⅰ-3 技術力強化・知的財産戦略 (視点) 戦略的な技術開発支援、ハイテクラバザ相談機能強化、知財活用
1 革新的な技術の創造と新事業の創出への支援
2 中小企業の知的財産戦略への支援
戦略Ⅰ-4 がんばる中小企業・挑戦するベンチャー支援戦略 (視点) 経営革新支援、起業支援、制度資金充実・強化
1 中小企業・ベンチャーへの支援充実
2 中小企業を支える制度資金の充実・強化
戦略Ⅰ-5 企業立地促進戦略 (視点) 戦略的な誘致活動、既立地企業対策
1 戦略的な企業誘致活動の展開
2 立地企業へのフォローアップ
3 立地企業と地域企業との連携強化

「21世紀を先導する創造的で活力ある産業が展開する『ぶくしよ』」を目標して

戦略相互の連携によるさらなる発展の基盤づくり
～地域力(人材、技術、地域資源等)の結集による「強み」「魅力」「魅力」の発揮～

柱Ⅱ ぶくしよの「良さ」を活かした多様な交流を促進し、新たな発展をもたすために

戦略Ⅱ-1 ぶくしよ観光客増大戦略 (視点) 豊富な観光資源活用、印地の世代への対応、新たなニーズへの対応、広域連携等戦略性のある施策
1 「地域の宝」の発掘・育成・継承の促進
2 新たな観光メニューの開発推進
3 効果的な情報発信への取組み
4 観光推進体制の整備
戦略Ⅱ-2 東アジア経済交流促進戦略 (視点) 上海事務所を活用、国際経済交流推進
1 県上海事務所を核とした東アジア経済交流の展開
2 国際観光の推進
3 迅速な海外情報の収集・提供
4 日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携強化

交流人口の拡大等に資する総合的推進体制の整備

- 定住・二地域居住の推進
- 福岡空港の利活用の推進
- グリーン・ツーリズムの推進

柱Ⅲ 中心市街地の活性化、商業振興を図り、産物が暮らしやすいまちづくりのために

戦略Ⅲ 賑わいふくしま、まちづくり広域戦略 (視点) 大型店と地域コミュニティの共生、市町村が住民とともに「まちづくり」への支援
1 まちづくりと一体となった中心市街地の活性化支援
2 やる気のある商店街等に対する積極的な支援
3 商業まちづくりの推進

柱Ⅳ ぶくしよの産品を支える人づくりや就業支援を進め、産物が働く喜びを真実感できるために

戦略Ⅳ-1 若年者等への就業支援戦略 (視点) 若年者への就職支援・職業教育、ニート・フリーター対策
1 若年者等就業支援
2 働きやすい職場環境の整備
戦略Ⅳ-2 ものづくりリーダー養成戦略 (視点) 公共機関による職業能力開発推進、産業人材育成
1 「ものづくり大学校」の整備
2 在職者への職業能力開発支援
3 産学官連携による職業能力開発促進

2 福島県緊急経済・雇用対策プログラム

平成21年3月25日

福島県

1. 趣旨

昨年9月のアメリカ発の金融不安に端を発した世界的規模の経済危機により、本県においても、経済・雇用情勢を始め、県民生活に深刻な影響を及ぼし、いまだ出口の見えない、極めて厳しい状況にある。

こうした中、県は、全部局を挙げ、また、国や市町村、関係団体等と緊密に連携しながら、緊急的な対策を、機動的かつ着実に実施するとともに、中長期的な観点から、新たな地域産業の創出などの対策を、積極的に推進していく必要がある。

そのため、このプログラムにより、福島県として及び県が国、市町村と連携して、緊急に実施する経済及び雇用対策の全体像を明らかにする。

2. プログラムの期間

プログラムの期間は、平成21年3月から3年間とし、福島県緊急経済・雇用対策本部が必要と認めるときは期間を延長又は短縮する。

3. プログラムの推進、進行管理

福島県緊急経済・雇用対策本部の下、全庁一丸となってプログラムを推進する。

さらに、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、国、市町村、関係団体等との情報交換等の場を設けるとともに、商工業地域経済対策連絡会議により、関係団体の実務者とのより一層の連携を図る。

また、緊急経済・雇用対策プロジェクトチームを通じ、県本庁及び出先機関との連携を確保する。

さらに、各生活圏においても、地方振興局を中心に、各関係団体等との連携体制を構築していく。

今後は、プログラムの進行管理を行うとともに、必要に応じ見直しを行う。

4. 緊急経済・雇用対策プログラム

【緊急経済対策】

◎ 経営安定特別プログラム

本プログラムは、経済情勢の急激な悪化に影響を受ける県内中小企業等について、当面の経営安定を図るためのものとする。

1 制度資金の充実

経済情勢の悪化により資金繰りに苦しむ県内中小企業の経営安定を図るため、低金利、低保証料、信用保証協会100%保証の経営安定特別資金を活用するとともに、県信用保証協会や各金融機関との連携を図りながら、県制度資金の利用促進を図る。また、年末や年度末等、制度資金への相談の増加が見込まれる時期には、休日等の相談窓口の開設を検討する。

2 経営課題の総合相談

経済情勢が県内中小企業の経営に甚大な影響を及ぼしていることから、中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行うとともに、商工会議所や商工会などと連携しながら、県内中小企業の経営基盤強化等を図る。

3 下請企業の受注適正化

景気悪化により最も影響を受ける下請企業が、不利益を被らないよう、「下請けかけ込み寺」等の窓口相談を通じ、下請取引に係る苦情紛争等の処理適正化を図る。

4 県民の安全・安心と経済活性化のための公共事業

県民の安全・安心の確保と地域経済の活性化のため、道路等、生活に密着した生活基盤対策等の事業や道路整備などを、経済・雇用対策として実施する。

5 中小企業の官公需受注促進

急激な経済減速の中、中小企業の受注を下支えするため、地元中小企業者の受注機会の増大について各発注者に協力を依頼するとともに、地産地消の観点から県産品の利用推進を図る。

6 農林水産業の経営強化

農林水産業の持続的な発展を図るため、園芸産地の活性化や水田農業の抜本的な改革等を推進するための施設・機械の導入、稲WCS及び飼料用米生産体系への移行、低コスト・省資源型生産システムへの構造転換を図る取り組みなどに対する支援を行い、農林水産業の経営強化を図る。

◎ 新地域産業創出プログラム

本プログラムは、中長期的に本県経済の活性化を図るため、本県の将来を支える産業・事業の創出を図るものとする。

1 新しい産業の育成

中長期的に、本県の将来を支え、地域経済の力強い発展につながる新しい産業を展望していくとともに、製造業集積や地域資源を活用しながら経営革新や技術力の強化を支援し、県内中小企業の経営力の強化等を図るほか、「ふくしま」型農商工連携の推進による地域産業の高付加価値化、地域経済の活性化を図る。

2 新事業創出等の促進

新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者の取組みや自らの強みを活かしながら農業への意欲的な参入を行う企業に対して支援するとともに、新たな成長分野における新事業の創出を図るため、起業を目指す方々へのきめ細やかな支援や、高度な技術を有する人材の育成等を図っていく。

【緊急雇用対策】

◎ セーフティネット強化プログラム

本プログラムは、雇用情勢の急激な悪化を踏まえ、離職者や障がい者等が円滑に求職活動ができるよう支援し、県民の生活基盤に対する安心を確保するためのものとする。

1 相談・情報提供機能の強化

急激に増加する求職者等に対し、福島求職者総合支援センター等による生活相談・情報提供や、福島地域共同就職支援センターによる就労相談等の機能強化を図る。

2 離職者等への制度資金の充実

雇用情勢の悪化を踏まえ、離職者等への融資を行う生活福祉資金制度の円滑な運営を支援するとともに、県内の労働者に対する緊急的な資金供給支援のための融資を行い、離職者等の求職活動期間中の生活安定を図る。

3 離職者等への多様な職業訓練の実施

離職者等の早期就職を支援するため、公共職業安定所から受講あっせんを受けた離職者等求職者に対し、多様な職業訓練を実施する。

4 離職者等への住宅の提供

非正規雇用者等が離職と同時に住居まで失う状況にあることから、雇用促進住宅や市町村営住宅を管理する国や市町村と連携しながら、県営住宅を離職退去者に提供する。

◎ 緊急雇用創出プログラム

本プログラムは、離職者等が急激に増加する中、求職者に対する当面の雇用の場を自治体が緊急的に確保するものとする。

1 離職者等に対する緊急雇用創出

急速に増加する解雇・雇止めされた非正規労働者、中高年齢者等に対し、一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、民間企業等への委託、市町村への補助事業や県の直接雇用を行い、雇用情勢の改善に努める。

2 農林業における緊急雇用創出

緊急的な雇用の受け皿として、就業希望者に対し、雇用的形態による研修を実施することにより、新たな担い手の育成・確保を図るとともに、雇用・就業機会の創出を図る。

◎ 安定雇用創出・確保プログラム

本プログラムは、中長期的に安定した雇用の場を県内に確保し、人材の県外流出を防止していくためのものとする。

1 安定雇用の創出

地域に根ざした持続的で安定的な雇用の創出を図るため、民間企業等への委託、市町村への補助等を通じ、県及び市町村の創意工夫に基づく事業を実施する。

2 産業人材の確保

県内外から、将来性のある優秀な人材を本県に誘導するため、職業紹介や就職相談等の充実強化による支援を行うほか、企業説明会の開催や県内企業の見学ツアー等を通じ、県内企業における産業人材の確保を支援する。

3 新卒者等の就職促進

(1) 新卒者への雇用対策

県内新卒者の未内定者を解消するため、合同就職面接会や就職ガイダンス等の開催を通じ、県内企業への新卒者の就職促進を図るほか、早期離職を防止し、職場定着を促進する。

また、新規高卒者の雇用の確保を図るため、生徒への就職相談、指導、企業の求人開拓や就職情報の収集などを行う就職促進支援員を高校へ配置する。

(2) 障がい者、母子家庭への雇用対策等

雇用情勢の悪化により最も影響を受ける障がい者や母子家庭等の就職困難者の就職を促進するため、障がい者の就業体験事業を実施していくとともに、母子家庭等就業・自立支援センターにおける求人開拓機能の強化により、母子家庭の自立を支援する。

(3) 中高年齢者への雇用対策

再就職が一層困難となっている中高年齢者等の就職を促進するため、職業訓練の受入可能な事業所を開拓し、訓練終了後は当該事業所に雇用させるよう誘導していく。

(4) 若年者等への雇用対策

雇用情勢が悪化する中、ますます就職が厳しくなる、現在県内に約9千人と推計されるニートに対し、その自立支援活動を行う民間団体を支援するほか、地域が連携してニートの自立支援に取り組むためのネットワークを構築する。

4 福祉・介護人材の確保

担い手不足の状況が続いている福祉・介護サービス分野に対する県民の理解を深めるとともに、新たな人材の参入促進や潜在的有資格者の再就業を支援し、当分野への新たな人材の確保を図る。

5 農林水産業への就業者等の育成・確保

担い手の高齢化が進んでいる農林水産業について、新規就農者を計画的に育成・確保していくとともに、就業希望者への研修、資金等の支援を通じ、新たな担い手の育成・確保を図る。

5. 平成21年度プログラム事業の規模

- (1) 緊急経済・雇用対策プログラム事業の予算額合計で28,025,084千円規模の事業実施を目指す。
- (2) 緊急雇用創出事業等により、3,344人規模の新規雇用創出を目指す。
- (3) 職業訓練事業、職場実習事業等により、1,210人規模の新規能力開発を目指す。

福島県緊急経済・雇用対策プログラム 対策事業一覧

緊急経済対策

経営安定
特別プログラム

事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署等
1 制度資金の充実	<p>●【新規】中小企業制度資金貸付金「経営安定特別資金」 厳しい経済情勢の影響を受けている県内中小企業者 に対して、低金利、低保証料、信用保証協会100%保 証の資金を提供し、中小企業者を金融面から支援す る。 ※新規融資枠610億円</p> <p>●年末・年度末閉店時における金融相談窓口の開設 「緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制 度）」や「経営安定特別資金」の利用を始め、中小企 業の資金繰り全般の相談を受け付ける窓口を開設す る。</p>	<p>●中小企業制度資金貸付金「経営安定特別資金」 ※予算額 20,000,000千円（新規融資枠600億 円）</p> <p>●年末・年度末閉店時における金融相談窓口の開設 「緊急保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証制 度）」や「経営安定特別資金」の利用を始め、中小企 業の資金繰り全般の相談を受け付ける窓口を開設す る。</p>	<p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p>
2 経営課題の総合相談	<p>●経営支援プラザ等運営事業 中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内 に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者 等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内 中小企業の経営基盤強化等を図る。</p>	<p>●経営支援プラザ等運営事業 ※予算額 87,318千円</p>	<p>商工労働部</p>
3 下請企業の受注適正化	<p>●中小企業経営資源強化対策推進事業「下請窓口相談 事業」 下請取引に係る苦情紛争等（発注者受注者間に発生 する諸問題）の処理適正化を図る。 （「下請かけこみ寺」相談窓口）に弁護士¹の無料相談 が追加）</p>	<p>●中小企業経営資源強化対策推進事業「下請窓口相談 事業」 引き続き、下請取引に係る苦情紛争等（発注者受注 者間に発生する諸問題）の処理適正化を図る。 ※予算額 131千円</p>	<p>商工労働部</p>
4 県民の安全・安心と経済活性 化のための公共事業	<p>●公共事業（土木部） 県民の安全・安心の確保と地域経済の活性化のた め、道路等、生活に密着した生活基盤対策等の事業 や、国の二次補正予算などを財源に、道路整備など、 経済・雇用対策として実施する。 ※予算額 3,324,601千円（2月補正）</p>	<p>●公共事業（土木部） 公共工事の前倒し発注を行う。 ※参考（土木部当初予算額 109,270,664千円）</p>	<p>土木部</p>
5 中小企業への官公需受注促進	<p>●市内、県内市町村への協力要請 地元中小企業者の受注機会の増大について協力を要 請している。</p> <p>●県産品の活用 地産地消推進の観点から、事務・事業の執行のため に必要な物品調達に当たっては県産品の利活用に努め ている。</p>	<p>●市内、県内市町村への協力要請 地元中小企業者の受注機会の増大について協力を要 請している。</p> <p>●県産品の活用 地産地消推進の観点から、事務・事業の執行のため に必要な物品調達に当たっては県産品の利活用に努め ている。</p>	<p>商工労働部</p> <p>各部署</p>

緊急経済対策

経営安定
特別プログラム

事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署等
6 農林水産業の経営強化	<p>●戦略的産地づくりの総合支援事業 農芸産地の活性化、新たな農芸産地づくり、さらに、水田農業の抜本的な改革等を推進するための施設や機械の導入を支援。</p> <p>●水田仰伏生産適宜組合対策事業 原油価格の高騰に対処するため、燃油消費量の低減に資する農業機械の導入と食料供給力の強化に必要な施設・機械等の整備を支援する。</p> <p>●水田活用型自給飼料流通体制緊急整備事業 飼料価格の高騰への対応や主食用米の生産調整の推進のため、営農集団等が新たに稲WCＳ及び飼料用米等の生産体系へ移行する際、補助金を交付する。</p>	<p>●戦略的産地づくりの総合支援事業 ※予算額 201,472千円</p> <p>●強い農業づくり整備事業 地域が抱える課題を解決し、産地競争力及び経営力を強化するために必要な共同利用施設・機械の整備を図る。 ※予算額 452,042千円</p> <p>●水田活用型自給飼料生産拡大緊急対策事業 ※予算額 45,000千円</p>	農林水産部
		<p>●【新潟】省資源型生産システム推進事業 生産資材の高騰に左右されない低CO₂・省資源型生産システムへの構造転換を図るため、燃油・化学肥料削減技術や機器を導入し、モデル的な産地や漁業協同組合等へ補助金を交付する。 ※予算額 11,392千円</p> <p>●福島県林業協会機械購入事業資金・林業構造改善事業 林業機械貸付事業のための機械導入を支援する。 ※予算額 689,100千円</p>	農林水産部

緊急経済対策

新地域産業創出プログラム

	事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署等
1	新しい産業の育成	<p>●(新規)ふくしま産業応援ファンド設置事業 県内中小企業の経営力の強化を図るため、財団法人福島県産業振興センターに基金を設置し、製造業業種や地域資源を活用しながら経営革新や技術力の強化を支援する。</p>	<p>●ふくしま産業応援ファンド 財団法人福島県産業振興センターに設置した基金の運用益を財源に、募集を行う。 ※予算額 県からの支出はなし(財源は基金の運用益)</p> <p>●[新規]ふくしま型農商工連携推進事業 「高品質かつ多様な農林水産物」といった本県農林水産業の特徴(強み)、「東北随一の製造業、とりわけ地元中小企業の経営力・技術力」といった本県商工業の特徴(強み)を生かした「ふくしま」型農商工連携の推進を図り、もって地域産業の高付加価値化、地域経済の活性化に資する。 ※予算額(ファンド設置) 2,010,000千円</p> <p>●[新規]産業政策推進事業 厳しい経済・雇用情勢にある中、農林水産業や地域産業等の地域産業を含め、本県産業全体を将来にわたって魅力あるものとし、地域経済の力強い発展に努めていくため、本県産業政策の積極的な推進を図る。 ※予算額 1,011千円</p>	<p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p>
2	新事業創出等の促進	<p>●意欲ある建設業チャレンジ支援事業 新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者に対し、経営革新事業への補助、企業認定・表彰制度による入札参加資格加算制度などにより、自主的な取組みを支援し、本県経済の重要な位置を占める建設業の健全な発展を通して、地域経済の活性化と地域雇用の確保を図る。</p>	<p>●[新規]ふくしまチャレンジ支援事業 「起業家アカデミー」や「ドリムサポーター会議」を開催し、起業を目指す方々へのきめ細かい支援を行うとともに、高度なIT技術を有する人材の育成と本県発の新製品の販路開拓を支援する。 ※予算額 2,914千円</p> <p>●意欲ある建設業チャレンジ支援事業 新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者に対し、経営革新事業への補助、企業認定・表彰制度による入札参加資格加算制度などにより、自主的な取組みを支援し、本県経済の重要な位置を占める建設業の健全な発展を通して、地域経済の活性化と地域雇用の確保を図る。 ※予算額 9,157千円</p> <p>●[新規]企業等産業参入支援事業 食品産業等の企業が持つ販売力や資本、経営ノウハウ等の「強み」を活かし、本県農産物の活性化と強い農業構造への転換を図るため、意欲ある企業等の農業への参入を支援する。 ※予算額 11,053千円</p>	<p>商工労働部</p> <p>土木部</p> <p>農林水産部</p>

緊急雇用対策

セーフティネット
強化プログラム

1	事項名 相談・情報提供機能の強化	平成20年度	平成21年度	担当部署等
	<p>●福島地域共同就職支援センター事業（国と共同） 国と県がそれぞれの特性を活かし、地域の雇用状況の改善を進めるため、郡山市に「地域共同就職支援センター」を設置し、同センターを中核として、地域の実情に応じた一体的な就職支援策を実施する。</p> <p>●「ふるくしま産業人材確保支援事業」（ふるさと福島就職情報センター運営事業） 東京、県内窓口に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、職業紹介や就職相談等を実施する。</p>	<p>●「就職者等が活用できる制度・施策等一覧」のとりまとめ、ホームページ掲載、ハローワーク等へのチラシ提供（国と連携）</p> <p>●労働ハンドブックの作成（国と共同） 労働関係の法令制度についてまとめたハンドブックを作成する。</p> <p>●労働相談事業 中小企業労働相談所において、解雇、雇い止め、労働条件、職場の人間関係等の労働問題に関する労使からの相談にアドバイスを行う。</p>	<p>●福島地域共同就職支援センター事業（国と共同）</p> <p>●「ふるくしま求職者総合支援センター」運営事業（国と連携） （※予算額15,000千円は緊急雇用創出基金事業の一部） 国が郡山市に設置した「地域共同就職支援センター」に、県が「求職者総合支援センター」を併設することにより、求職者に対して総合的な支援を行う。</p> <p>●「ふるくしま産業人材確保支援事業」（ふるさと福島就職情報センター運営事業） ※予算額 33,888千円</p> <p>●「ふるくしま求職者総合支援センター」運営事業（国と連携）（再掲） （※予算額15,000千円は緊急雇用創出基金事業の一部） 福島市に設置した「ふるさと福島就職情報センター」に、「求職者総合支援センター」を併設することにより、求職者に対して総合的な支援を行う。</p> <p>●「就職者等が活用できる制度・施策等一覧」の取組、情報の充実（国と連携）</p> <p>●労働ハンドブックの配布（国と共同） 就職を希望する高校生に労働ハンドブックを配布するほか、法令の改正の都度、最新の情報ホームページ上で提供する。</p> <p>●労働相談事業 ※予算額 2,500千円</p>	<p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p> <p>商工労働部</p>

緊急雇用対策

セーフティネット
強化プログラム

	事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署等
2	離職者等への制度資金の充実	<p>●生活福祉資金貸付 福島県社会福祉協議会が緊急小口資金や離職者支援資金などの生活福祉資金の貸付等を行う。 ※貸付決定額 254件 136,612,900円 (平成21年3月11日現在)</p>	<p>●生活福祉資金貸付</p>	保健福祉部
3	離職者等への多様な職業訓練の実施	<p>●離職者等再就職訓練事業 ※予算額 24,510千円</p>	<p>●労働者支援就労事業 県内の労働者に対し、求職中の生活費や医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費等緊急的な資金供給支援のための融資を行う。(12月22日より利率を1.2%から1.0%に引下げた)</p> <p>●離職者等再就職訓練事業 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所から受講あっせんを受けた者に対し、介護分野など多様な職業訓練を委託して実施する。 ※予算額 270,475千円 ※新規雇用創出予定人数 770人 ※新規能力開発予定人数 1,190人</p>	商工労働部
4	離職者等への住宅の提供	<p>●県営住宅の提供 入居募集を控えている県営住宅を離職退去者に提供する。 ※提供枠 51戸</p>	<p>●県営住宅の提供 入居募集を控えている県営住宅を離職退去者に提供する。(雇用促進住宅、市町村営住宅等と連携)</p> <p>●ふくしま求職者総合支援センター運営事業(国と連携)(再掲) (緊急雇用創出基金事業) (※予算額 15,000千円)</p>	土木部 商工労働部

緊急雇用対策

緊急雇用創出プログラム

	事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署等
1	離職者等に対する緊急雇用創出	<p>● 県直接雇用創出事業（緊急雇用対策分） （緊急雇用創出基金事業を一部活用） 雇用対策の一環として、県自らが事業主として臨時職員を雇用し、県内雇用環境の改善に寄与する。 ※予算額 41,836千円 ※新規雇用創出予定人数 115人</p> <p>● 緊急雇用創出基金事業 非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会の創出を図るため、国から交付される「緊急雇用創出事業交付金」を基金に積み立てし、この基金を活用し、民間企業等への委託、直接実施事業、市町村への補助事業を行う。 ※予算額 158,399千円 ※新規雇用創出予定人数 428人</p>	<p>● 県直接雇用創出事業 ※予算額 90,000千円 ※新規雇用創出予定人数 90人（6か月雇用）</p> <p>● 緊急雇用創出基金事業 ※予算額 1,800,000千円 ※新規雇用創出予定人数 1,600人</p>	総務部 商工労働部
2	農林業における緊急雇用創出	<p>● 「農」の緊急雇用対策事業 農家や農業法人等が就業希望者へ行う、雇用的形態による実践的な研修に要する経費の一部を支援する。 ※予算額 16,030千円 ※新規雇用創出予定人数 95人</p> <p>● 「林」の緊急雇用対策事業 ① 林業に興味があり、自分の適性を確かめたい人を対象に林業労働力確保支援センターが行う体験研修の実施に要する経費を支援する。 ② 森林組合や林業事業者が就業希望者へ行う、雇用的形態による実践的な研修に要する経費を支援する。 ※予算額 10,100千円 ※新規雇用創出予定人数 40人</p>	<p>● 「農」の雇用事業（国と連携） 農業法人等が就業希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけるために実施する実践的な研修（OJT研修）の経費を支援する。</p> <p>● 緑の雇用担い手対策事業（国と連携） 林業事業者が新規就労者に対して行う研修の経費を支援する。</p>	農林水産部 農林水産部

緊急雇用対策

安定雇用創出・確保プログラム

事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署
1 安定雇用の創出	<p>●ふるさと雇用再生特別基金事業 県及び市町村の創感工夫に基づき地域の雇用機会の創出を図るため、国から交付される「ふるさと雇用再生特別交付金」を基金に積み立てし、この基金を活用し、民間企業等への委託、市町村への補助、正社員雇入れに対する一時金支給等の事業を行う。 ※予算額 100千円</p> <p>●ふくしま産業人材確保支援事業（再掲） 県内企業における産業人材の確保を支援するため、東京と福島に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、職業紹介や就職相談等の充実強化による支援を行うほか、早期化する企業の採用活動に対応した企業説明会の開催や県内工業高校生、県内外の大学3年生等を対象とした、県内企業の見学ツアー等を実施する。</p>	<p>●ふるさと雇用再生特別基金事業 ※予算額 2,000,000千円 ※新規雇用創出予定人数 700人</p> <p>●ふくしま産業人材確保支援事業（再掲） ※予算額 45,889千円</p>	商工労働部
2 産業人材の確保	<p>●就職促進支援員配置事業（国と共同） 高校生への就職相談、指導、企業の求人開拓、就職に関する情報収集・提供を行う就職促進支援員を各公共職業安定所管内の拠点となる高校へ配置する。</p> <p>●新規大卒者等県内就職促進事業 本県産業の発展を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。</p>	<p>●就職促進支援員配置事業（ふるさと雇用再生特別基金事業） ※予算額 1,494千円</p> <p>●新規大卒者等県内就職促進事業 ※予算額 943千円</p>	教育庁・総務部
3 新卒者の就職促進	<p>① ②障がい者・母子家庭等への雇用対策等</p> <p>●障がい者地域就業ステップアップ事業 障がい者の就職から職場定着に至るまで関係機関が実施している各種支援をコーディネートして提供することともに、当該障がい者に職場実習により就業体験を実施する事業を社会福祉法人に委託して実施する。 ※新規雇用創出予定人数 32人 新規能力開発予定人数 28人</p> <p>●障がい者地域就業ステップアップ事業 ※予算額 4,079千円 ※新規雇用創出予定人数 10人 ※新規能力開発予定人数 20人</p> <p>●20年度実施していた、県南分は障がい者就業・生活支援センターとして国費で実施。</p>	<p>●就職促進支援員配置事業 ※予算額 12,731千円 ※新規雇用創出予定人数 14人</p>	商工労働部

緊急雇用対策

安定雇用創出・確保
プログラム

事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署
②障がい者・母子家庭等への雇用対策	<p>●母子家庭就労促進事業 母子家庭の母の就労促進を図るため、専門的なノウハウを有する民間企業を活用して、母子家庭等就業・自立支援センターにおける求人開拓機能を強化することにより、母子家庭の母の自立を支援する。</p> <p>●職場適応訓練事業（南橋） 中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受入可能な事業者を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練終了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。 （※新規雇用創出予定人数 18人）</p>	<p>●母子家庭就労促進事業 ※予算額 6,101千円</p> <p>●職場適応訓練事業（南橋） （※新規雇用創出予定人数 14人）</p>	保健福祉部
③中高年齢者への雇用対策			商工労働部
④若年者への雇用対策		<p>●（新規）地域連携型ニート自立支援事業 労働力人口が過剰し、本県の活力が低迷する中で、現在県内に約9千人と推計されるニートの活用は喫緊の課題であることから、若者の自立支援活動を行う民間団体を支援するため「若者自立支援力ウゼラー」を派遣するほか、市町村との連携による支援対象者の把握や、事業所等との連携によるニートの就労支援等、地域が連携してニートの自立支援に取り組みためのネットワークを構築する。 ※予算額 1,920千円</p>	商工労働部
4 福祉・介護人材の確保		<p>●福祉・介護人材確保緊急支援事業 福祉・介護サービス分野の人材を確保していくため、当分野に対する県民の理解を深めるとともに、新たな人材の参入の促進や潜在的有資格者の再就業を支援する。 ※予算額 50,559千円 新規能力開発予定人数 160人</p> <p>●介護福祉士修学資金貸付事業 福祉・介護サービス分野への新たな人材の就労を促進するため、介護福祉士等の養成施設で修学する者に貸付を行う福島県社会福祉協議会に対して、貸付原資等を補助する。 ※予算額 287,360千円</p>	保健福祉部

緊急雇用対策

安定雇用創出・確保
プログラム

事項名	平成20年度	平成21年度	担当部署等
5 農林水産業への就業者等の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ●「農」の人材確保・育成事業 新規就業者の確保・育成のため、園芸産地において資産の継承による就農支援を行うとともに、資金の貸付や先進農家における技術習得等の支援を行う。 ●青年農業者等育成センター運営事業 (財)福島農業振興公社(青年農業者等育成センター)が就職促進と青年農業者の育成・確保を目的に事業を行うために必要な管理費・運営費を補助する。 ●青年農業者等育成事業 「福島県就農促進」に基づき、本県農業を担う青年農業者の計画的な育成確保を図るため、農業高校等を対象とした視察研修や、農業経営者の海外派遣研修等を行う。 ●中山間地域園芸産地高齢者等支援事業 団塊世代の定年退職者や定年退職予定者等が新たな担い手として産地の一翼を担えるよう、研修会や産地見学会を実施する。 ●農業力調整システム確立事業 推進地区等における農業力調整システムの立ち上げや運営を支援するとともに、推進地区における課題解決に取組み、県内全域への農業力調整システムの推進啓発を行う。 ●森林整備担い手対策基金事業 森林整備の担い手を確保するため、労働安全衛生及び福利厚生充実並びに技術・技能の向上に資する事業その他森林整備を担う者の安定的確保に関する事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「農」の人材確保・育成事業 ※予算額 15,224千円 ●青年農業者等育成センター運営事業 ※予算額 18,641千円 ●青年農業者等育成事業 ※予算額 2,551千円 ●中山間地域園芸産地高齢者等支援事業 ※予算額 419千円 ●農業力調整システム確立事業 ※予算額 476千円 ●森林整備担い手対策基金事業 ※予算額 97,493千円 ●【新規】漁業担い手対策事業(漁業経営強化緊急支援事業) 漁業所得の向上を図るため、漁協オリジナル商品の開発や時魚の利用拡大、漁獲物の鮮度低下防止の実証等の付加価値形成の取組みを緊急的に支援する。 ※予算額 1,000千円 	<p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p> <p>農林水産部</p>

事業費合計 28,025,084千円
新規雇用創出予定人数 3,344人
新規能力開発予定人数 1,210人

3 平成21年度 商工労働部の事業概要

(1) 基本方針

極めて厳しい状況にある経済、雇用情勢をふまえ、中小企業の経営安定対策及び雇用対策に必要な事業を織り込むとともに、本県商工労働行政の指針である「福島県工業振興基本計画 うつくしま産業プラン21」の重点施策「強みを発揮するための施策群（4つの柱と10の戦略）」による施策の重点化を図り、特に、地域資源を生かした力強い産業の育成と多様な交流の促進、それを支える人材の育成・確保を重視し、本県経済の持続的発展に向けた基盤づくりとその強化のための施策に積極的に取り組む。

【重点施策「強みを発揮するための施策群（4つの柱と10の戦略）」】

- 柱Ⅰ ふくしまの「強み」と「やる気」を伸ばし、産業に力強さをもたらすために
 - Ⅰ－1 ふくしま型産業群形成戦略
 - Ⅰ－2 売れるものづくり・ふくしま産品ブランド化推進戦略
 - Ⅰ－3 技術力強化・知的財産戦略
 - Ⅰ－4 がんばる中小企業・挑戦するベンチャー支援戦略
 - Ⅰ－5 企業立地促進戦略
- 柱Ⅱ ふくしまの「良さ」を生かした多様な交流を促進し、新たな発展をもたらすために
 - Ⅱ－1 ふくしま観光誘客増大戦略
 - Ⅱ－2 東アジア経済交流促進戦略
- 柱Ⅲ 中心市街地の活性化、商業振興を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりのために
 - Ⅲ 賑わいふくしま、まちづくり応援戦略
- 柱Ⅳ ふくしまの産業を支える人づくりや就業支援を進め、誰もが働く喜びを実感できるために
 - Ⅳ－1 若年者等への就業支援戦略
 - Ⅳ－2 ものづくりリーダー養成戦略

【凡例】

新規:21年度重点新規事業

一新:20年度重点事業内容を見直し一部新規内容を付加

(2) 重点事項と主な対応事業

柱Ⅰ ふくしまの「強み」と「やる気」を伸ばし、産業に力強さをもたらすために

I-1 ふくしま型産業群形成戦略

◇(新規)産業政策推進事業 1,011千円

厳しい経済・雇用情勢にある中、農林水産業や地場産業等の地域産業を含め、本県経済全体を将来にわたって魅力あるものとし、地域経済の力強い発展につなげていくため、本県産業政策の積極的な推進を図る。

◇ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型 35,241千円

平成17年度から平成20年度にかけて実施した「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」における共同研究成果等の事業化・製品化を支援するとともに、全国の医療機器メーカーを対象とした県内企業の販路・取引拡大を支援する。

◇ふくしま産学官連携推進事業 2,063千円

環境、IT、食品、新製造技術分野産業の集積を促進するため、福島県産学官連携推進会議を運営するとともに、地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、地域内企業、大学等とのマッチングフェアを同時開催する。

◇輸送用機械関連企業集積促進事業 5,718千円

輸送用機械関連産業の集積を促進するため、知事によるトップセールスの展開、産学官の連携による協議会の運営、展示商談会やセミナーの開催等を行う。

◇輸送用機械関連産業連携事業 2,361千円

輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、企業間の交流・取引拡大を図る。

◇半導体関連産業集積事業 7,416千円

半導体関連産業の集積を促進するため、産学官の連携による協議会の運営、半導体関連産業コーディネーターの設置等を行う。

I-2 売れるものづくり・ふくしま産品ブランド化推進戦略

◇県産品販路開拓戦略事業 23,361千円

一大消費地である首都圏、さらには急速に成長する東アジア市場における県産品の販路開拓・拡大を図るため、流通事業者等への個別商談や海外での商談会の開催等を支援するととも

に、多店舗展開するレストランでのフェア等を実施する。

◇ブランド化戦略事業 1,927 千円

県産品のブランド化を図るため、福島県ブランド認証制度委員会において、「福島県ブランド」として認証する産品の認証基準の策定や審査・選定等を行う。

◇県産品プロモーション事業 2,820 千円

ふくしま産品の中から厳選したブランド認証産品の知名度、ブランド力を高めるため、雑誌の特集記事等によるブランドマークやブランド認証産品の紹介、売り込みなど、各種メディアを活用したプロモーションを行う。

◇首都圏アンテナショップ事業 19,189 千円

首都圏の大型量販店内に開設した「ふくしま市場」において、本県の優れた産品を積極的に販売促進するとともに、県産品情報の発信、消費者ニーズの把握、各種プロモーションの開催等を行う。

◇ものづくり推進事業 3,428 千円

優れた機能にうつくしいデザインを併せ持つ「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進し、売れるものづくりの推進を図るとともに、「技能五輪全国大会」への参加支援などにより、技術・技能の継承、発展を図る。

I-3 技術力強化・知的財産戦略

◇（新規）知的財産「ふくしま宝の山」事業 2,255 千円

本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発促進に向け、知的財産の総合支援機関を設置するとともに、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内産業基盤の強化を図る。

◇産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業 20,144 千円

環境保全、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、再利用を進めるため、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促進する。〔産業廃棄物税充当事業〕

◇戦略的ものづくり技術移転推進事業 2,826 千円

本県のものづくり基盤の強化を図るため、ハイテクプラザが大学、試験研究機関、企業等と連携し、ものづくりに関する研究開発や研究成果の移転に一体的に取り組む。

◇地域活性化共同研究開発事業 5,033 千円

県内中小企業が共通に直面している技術課題に対して、ハイテクプラザを中核に企業と共同で研究開発を行うものであり、広くその研究成果を県内企業に移転し、新技術や新製品の開発を促進する。

◇ハイテクプラザ研究開発事業 2,052 千円

本県の技術基盤の強化・拡充を図るため、ハイテクプラザが県内企業からの技術的支援要請に基づく先導的技術開発、独自技術の開発等に取り組む。

I-4 がんばる中小企業・挑戦するベンチャー支援戦略

◇（新規）ふくしま型農商工連携推進事業 2,010,000 千円

本県の農林水産業の強みと商工業の強みを生かしたふくしま型農商工連携を推進し、地域産業の高付加価値化を図る。

◇（新規）ふくしまチャレンジャー支援事業 2,914 千円

「起業家アカデミー」や「ドリームサポーター会議」を開催し、起業を目指す方々へのきめ細かい支援を行うとともに、高度なIT技術を有する人材の育成と本県発の新製品の販路開拓を支援する。

◇緊急経済対策資金（経営安定特別資金） 20,000,000 千円（新規融資枠 60,000,000 千円）

急速な景気悪化で厳しい資金繰りに直面している県内中小企業者を金融面から支援するため、低金利、低保証料、信用保証協会全額保証の有利な資金を提供する。

◇ふくしまの産業強化資金 2,500,000 千円（新規融資枠 5,000,000 千円）

地場産業や観光業などの地域に根ざした中小企業、経営革新等を行う中小企業、子育て支援に取り組む中小企業に対し、安定した資金を提供する。

◇経営支援プラザ等運営事業 87,318 千円

中小企業支援の全県拠点としてコラッセふくしま内に設置した「経営支援プラザ」において、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図る。

◇中小企業経営資源強化対策推進事業（下請窓口相談事業） 131 千円

下請取引に係る苦情紛争等（発注者受注者間に発生する諸問題）を処理し、適正化を図る。

I-5 企業立地促進戦略

◇戦略的企業誘致補助金 630,000 千円

輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積を促進するため、企業が立地する際の初期投資の一部を補助する。なお、過疎地域等における誘致を強化するため、要件の緩和及び補助率の嵩上げを行う（地域活性化枠）。

◇戦略的地域産業高度化事業 2,468 千円

立地企業や地場企業の問題の解決や意見交換・情報交換を図るため、地域の実情に応じた地域産業高度化会議を開催し、産産連携や産学官連携を推進して、立地企業と地場企業の取引拡大や技術の高度化等を図る。

◇企業誘致活動・広報強化事業 16,118 千円

本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。

柱Ⅱ ふくしまの「良さ」を生かした多様な交流を促進し、新たな発展をもたらすために

Ⅱ-1 ふくしま観光誘客増大戦略

◇（新規）ふくしま観光海外ブランド力強化事業 16,141 千円

観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県PRの強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。

◇（一新）観光プロモーション全国展開ステップアップ事業 21,510 千円

県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光プロモーション事業」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施するとともに、大河ドラマ「天地人」の放映の好機を活用し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。

◇ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業 10,048 千円

テーマ性のある旅を体験できる着地型観光資源への支援、PR活動を展開し、本県観光のブランド力強化、滞在型観光の推進と宿泊者数増加を図る。

◇ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 6,479 千円

教育旅行での体験活動による地域との交流や体験などを通じ、子供たちに旅の意義を実感してもらうとともに、本県への愛着を醸成し、教育旅行の増加、将来のリピーター確保に繋げる。

◇国際教育旅行等誘致強化事業 5,633 千円

韓国、中国、台湾等の東アジア地域から教育旅行誘致を促進するため、教育関係者等を招へ

いし、意見交換会等を行う。

◇（新規）福島空港利活用促進総合対策事業 42,591 千円

福島空港の利活用促進を図るため、県民が空港に親しむ機会を提供し、県民の空港としての意識を向上させるとともに、市町村等が行う交流事業等に対する支援やビジネス利用の定着化を図る事業等を実施する。

◇福島空港国際線利用促進事業 10,342 千円

国際線の安定的な運航と利用促進を図るため、国際線運航航空会社へのトップセールスや国際線就航 10 周年記念事業等を実施するほか、C I Q（税関、出入国管理、検疫）関係機関に対する協力要請活動を行う。

◇（一新）福島空港誘客促進対策事業 24,385 千円

福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。

◇福島空港送客促進対策事業 40,308 千円

県内及び隣接県からの利用促進を図るため、旅行商品の造成・販売支援を実施するとともに、テレビでの広報や修学旅行への支援等を行う。

◇福島空港利用外国人誘客促進事業 18,078 千円

福島空港の国際定期便及び国際チャーター便の利活用による外国人観光誘客を促進するため、韓国・中国・台湾・香港を対象国・地域として、食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力のPR等による誘客を展開する。

◇（一新）ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 30,318 千円

田舎暮らし志向の高い大都市の団塊の世代や現役世代の住民を本県での定住・二地域居住に誘導し、地域コミュニティの担い手の確保等を図る。

◇ふるさと福島大交流プロジェクト 7,305 千円

本県出身者のふるさとへの郷愁、貢献意欲やボランティア参加への高まりを踏まえ、本県出身者等の協力を得て、交流や定住・二地域居住の更なる拡大を図る。

◇ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 2,987 千円

滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するため、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。

Ⅱ－２ 東アジア経済交流促進戦略

◇（新規）県産品中国市場販路開拓支援事業 6,842 千円

中国国内に流通ネットワークを有する貿易会社と業務提携し、その流通ネットワークを活用するとともに、営業活動による更なる販路開拓・拡大を図る。

◇東アジア地域販路拡大事業 2,058 千円

発展著しい東アジア地域市場への県産品の販路開拓・拡大を図るため、香港の百貨店において、県産品の試食・試飲や売り込み等のプロモーション活動などを行う。

◇上海拠点活用事業 52,981 千円

現在、急速に発展している中国華東地域における経済、技術、学術交流等の多様な交流を本格的に推進するため、上海拠点を活用した中国人観光客の誘客、県産品の販路拡大等の事業を展開する。

柱Ⅲ 中心市街地の活性化、商業振興を図り、誰もが暮らしやすいまちづくりのために

Ⅲ 賑わいふくしま、まちづくり応援戦略

◇商業まちづくり推進条例施行費 1,527 千円

小売商業施設が適正に配置された「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進するため、適正な土地利用と商業振興に一体的に取り組む商業まちづくり基本構想を策定する市町村に対し、モデル市町の基本構想策定の成果を踏まえ、商業まちづくり審議会と連携して必要な助言等の支援を行う。

◇活力ある商店街支援事業 14,339 千円

地域の特色を活かし、まちづくりの観点に立った商店街の活性化を推進するため、商店街の置かれている現状、課題に即した戦略の構築を促進するとともに、空き店舗対策の事業に取り組む商店街等に対して支援する。

◇街なか再生特別資金 1,049,000 千円（新規融資枠 700,000 千円）

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の商業地域内で、店舗の取得、新增改築等を行う事業者に対する制度資金を提供し支援を行う。

柱Ⅳ ふくしまの産業を支える人づくりや就業支援を進め、誰もが働く喜びを実感できるために

Ⅳ－１ 若年者等への就業支援戦略

◇（新規）緊急雇用創出基金事業 1,800,000 千円

離職した非正規労働者、中高年齢者等の一時的な雇用・就業機会を創出するため、「緊急雇用創出基金」を活用し、民間企業等への委託、直接実施事業、市町村への補助を行う。

◇（新規）ふるさと雇用再生特別基金事業 2,000,000 千円

県及び市町村の創意工夫に基づく地域の雇用機会を創出するため、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、民間企業等への委託、市町村への補助、正社員雇い入れに対する一時金支給等の事業を行う。

◇ふくしま産業人材確保支援事業 45,889 千円

首都圏の学生等の県内への誘導及び県内若者の県内への就職を促進するため、東京・福島に「ふるさと福島就職情報センター」を設置・運営するとともに、首都圏における理工系学部の学生等を対象とした企業説明会や高校生、大学生等を対象とした企業見学ツアー等を実施する。

◇新規大卒者等県内就職促進事業 1,494 千円

本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等の開催や県内の就職情報等の提供を行う。

◇新規高卒者就職支援事業 943 千円

新規高卒者の県内企業への就職促進を図るため、合同就職面接会を開催するとともに、就職後の相談機関を明示したカードを配布することにより、早期離職を防止し、職場定着の推進を図る。

◇労働相談事業 2,500 千円

中小企業労働相談所において、解雇、雇い止め、労働条件、職場の人間関係等の労働問題に関する労使からの相談に応じる。

◇離職者等再就職訓練事業 270,475 千円

離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所から受講あっせんを受けた者に対し、介護分野など多様な職業訓練を委託して実施する。

◇職場適応訓練事業 12,731 千円

中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受入可能な事業者を開拓し、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させる。

◇障がい者地域就業ステップアップ事業 4,079 千円

障がい者の就職から職場定着に至るまで関係機関が実施している各種支援策をコーディネー

トして提供するとともに、当該障がい者に職場実習により就業体験を実施する事業を社会福祉法人に委託して実施する。

◇労働者支援融資事業 94,000 千円

県内の労働者に対し、求職中の生活費や医療費、冠婚葬祭費、教育費、災害復旧費等緊急的な資金供給支援のための融資を行う。

◇福島県雇用開発協会補助金 770 千円

県内企業の自主的団体である社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図る。

◇シルバー人材センター連合会補助金 9,686 千円

高齢者が多様な形態による雇用・就業を通じて社会参加などを旨とするシルバー人材センターの拡充・発展を図るため、県内シルバー人材センターに係る育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助する。

◇（一新）地域連携型ニート自立支援事業 1,920 千円

地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。

IV-2 ものづくりリーダー養成戦略

◇ものづくり高度化人材育成事業 300,940 千円

急激な技術革新に対応できる高度な知識・技術を備えた産業人材の育成を図るため、高等技術専門校を改編し、新たに設置する短期大学の専門課程とこれまでの普通課程を併せ持つ「テクノアカデミー」の整備を行う。

◇（新規）組み込み技術者養成事業 1,416 千円（ふくしまチャレンジャー支援事業の小事業を再掲）

本県IT産業の振興や産業の高度化、県内企業の競争力の向上等を通じて地域経済を活性化するため、工業製品の競争力の源泉である組み込みシステムの開発ができる技術者を育成する講座を開催する。

◇ものづくりO・R・T型技術移転事業 300 千円

県内中小企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員の指導を受け、技術力向上を図る。

◇短大校専門課程訓練実施事業 9,025 千円

新技術への対応能力、問題解決能力等のより高い能力を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象とした2年間の高度職業訓練を実施する。

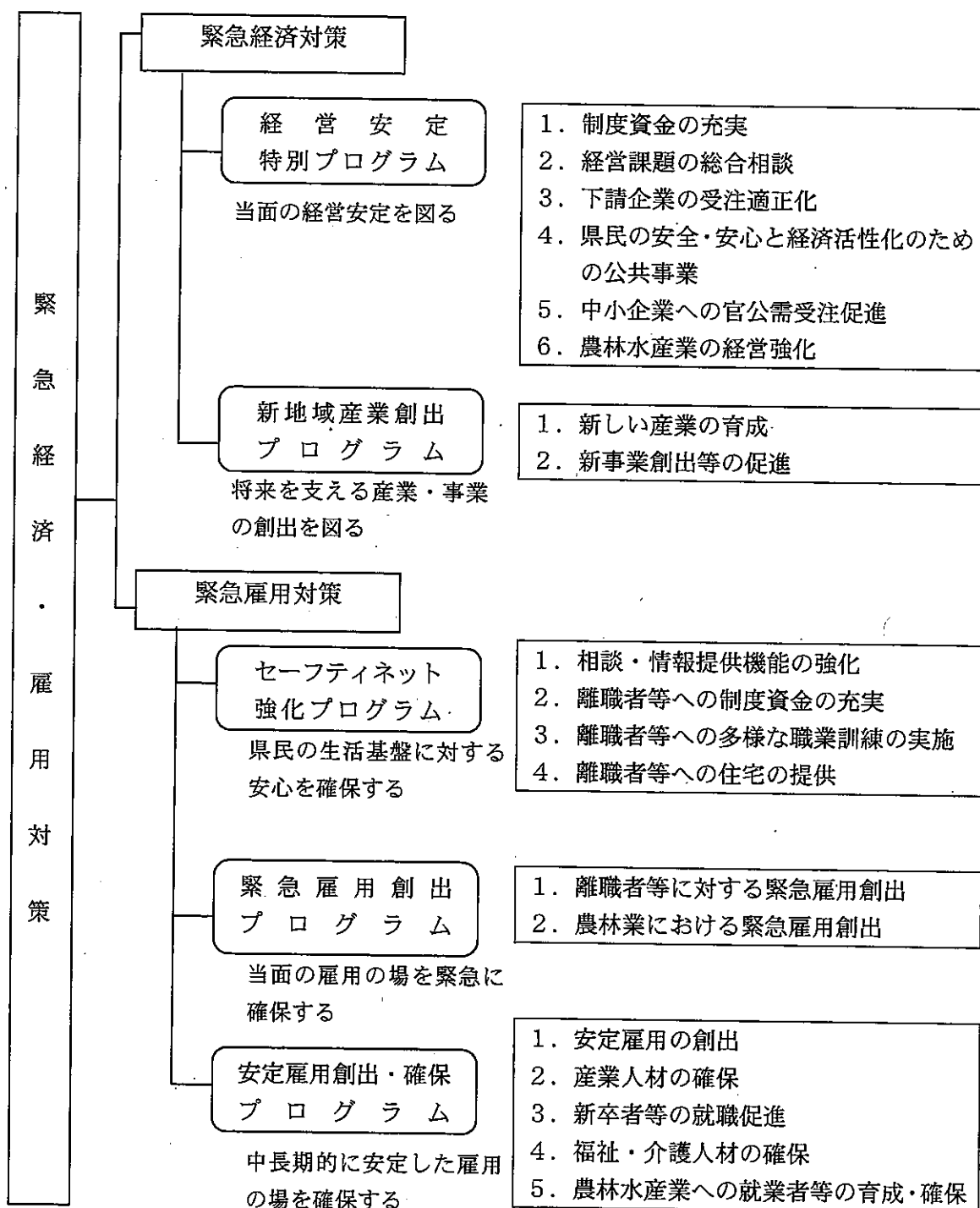
①福島県緊急経済・雇用対策プログラムの概要

1 趣旨

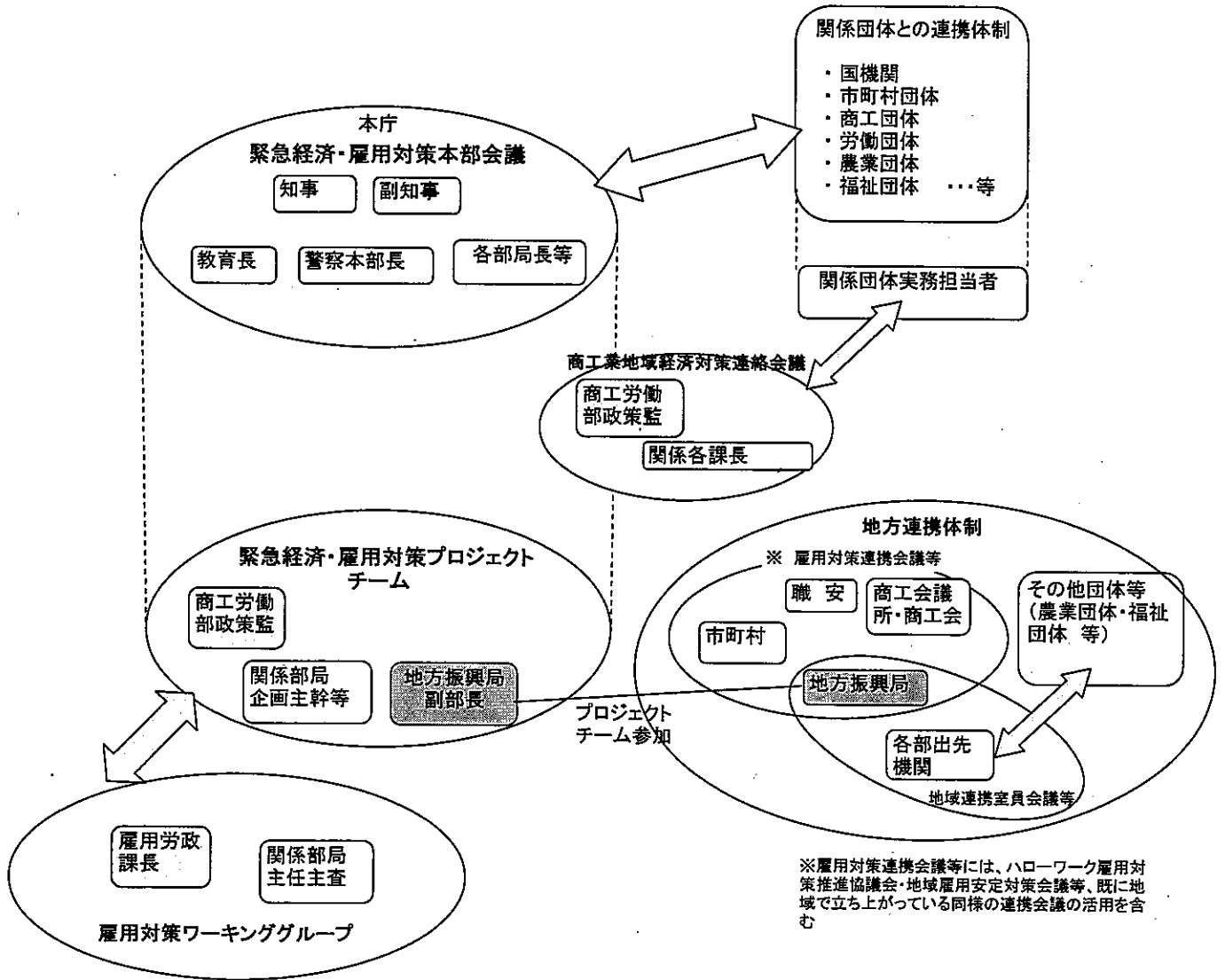
県が全部局を挙げ、また、国や市町村、関係団体等と連携しながら実施する、緊急的な対応に中長期的な視点も加えた経済・雇用対策の基本的方向と具体的な施策について明らかにする。

2 期間 平成21年3月から概ね3年間とする。

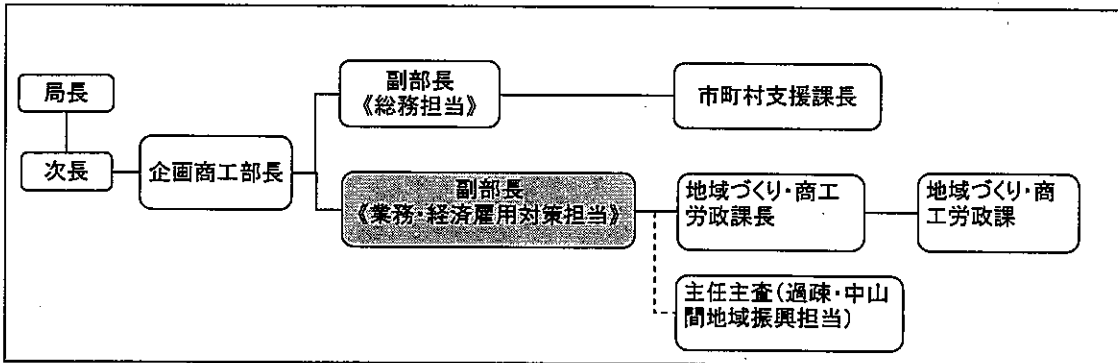
3 推進体制 裏面のとおり



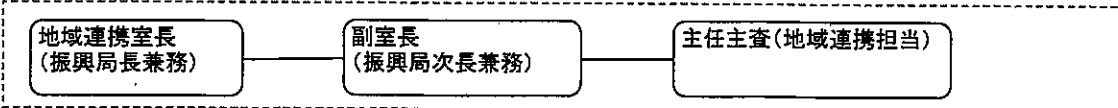
緊急経済・雇用対策推進体制



※ 地方振興局の組織体制



※ 地域連携室の組織体制



②ふくしま型農工商連携推進事業

売れる商品づくり、地域産業の高付加価値化

＜関係機関の協調連携による一体的な支援(推進協議会の設置)＞

【農林水産部】

- 食彩ふくしまターゲットプロジェクト事業
- ふくしま米魅力アップ推進事業
- 食彩ふくしま青果物知名度アップ事業
- 県産農産物海外販路開拓事業
- 県オリジナル品種ブランド化推進事業
- 福島牛等流通・販売活性化対策事業
- 食彩ふくしま地産地消推進事業
- 農産加工技術センター運営費
- 米粉普及推進事業
- 企業等農業参入支援事業

【農林水産関係団体等】

販売・流通

商品開発・加工

生産(原材料)

農林漁業者×中小企業者

【商工労働部】

- ふくしま農工商連携推進事業
- 試験研究機関ネットワーク事業/共同研究事業
- ハイテクプラザ研究開発事業
- ハイテクプラザ試験指導普及事業
- ふくしま産学官連携推進事業
- ふるさと産品振興事業
- 県産品販路開拓戦略事業
- 首都圏アンテナショップ事業
- 東アジア地域販路拡大事業
- ふくしまグリーンツーリズム促進事業

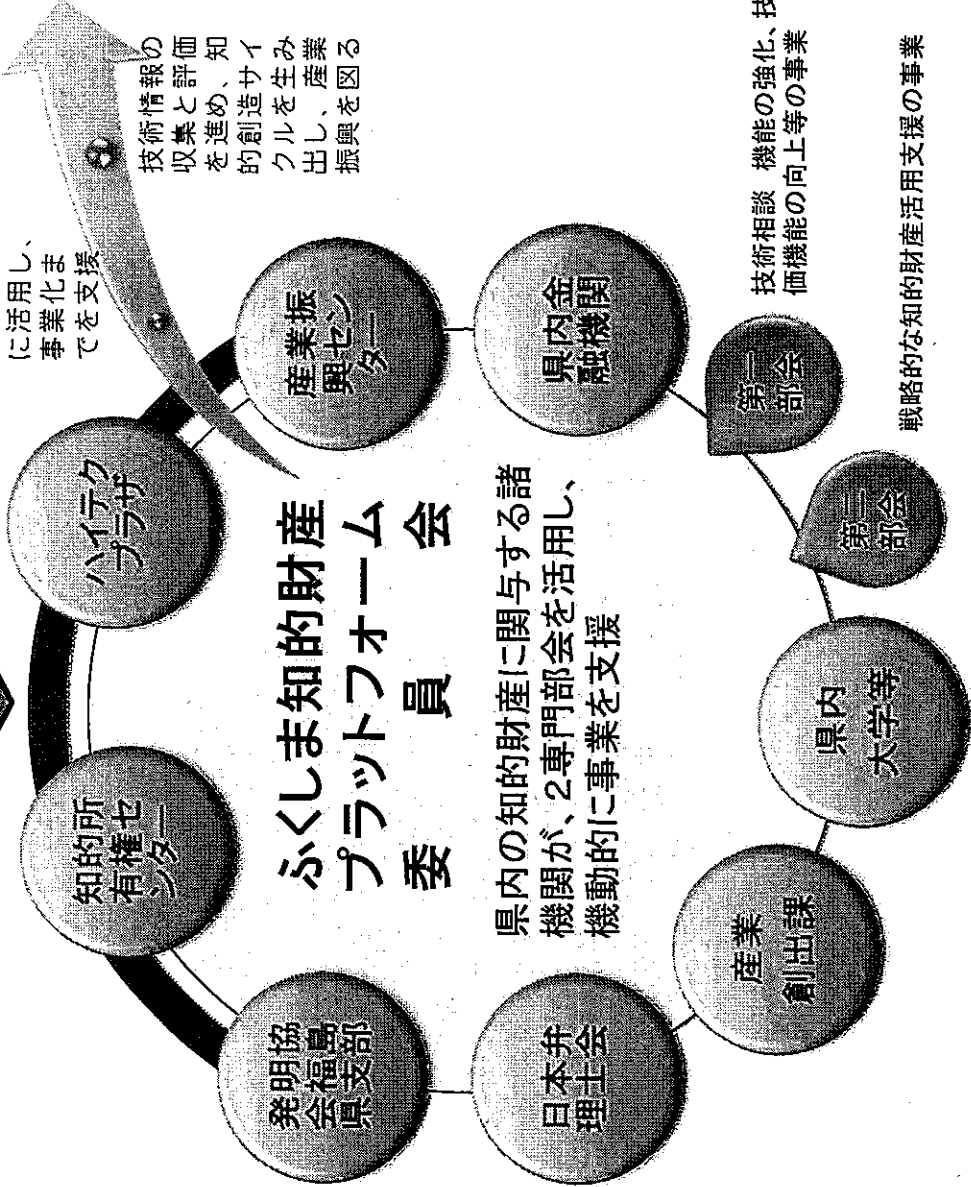
【商工・金融関係団体等】

知的財産の事業化をコーディネート

③ 知的財産 「ふくしま 宝の山」 事業

ハイテクプラザ庁舎内へ知的財産に
関するワンストップ窓口を設置

知的財産
を戦略的
に活用し、
事業化ま
でを支援



県内の技術シーズ、未利用知
的財産権の情報収集を行い、
それらの積極的な経営への活
用を支援

大学等の産学官コーディネータ
との連携をはかり、技術シーズ
のブラッシュアップ、オンリーワ
ン技術の確立を支援

優れた技術シーズ・未利用知
的財産を有する中小企業の皆
様へ、知的財産専門家を派遣
し、知的財産の戦略的活用を
支援

ふくしま特許ビジネス市を開催
し、県内の知的財産の流通を
促進

県内の知的財産に関する諸
機関が、2専門部会を活用し、
機動的に事業を支援

技術相談 機能の強化、技術評
価機能の向上等の事業

戦略的な知的財産活用支援の事業

知的創造サイクルを産業振興へ

④ふくしまチャレンジャー支援事業の概要

新事業創出を促進し、産業の自立的発展を図るためには、起業を目指す方や起業家を育成する環境、新たな技術を身につけようとする人材、新商品の開発に努める事業者等、明確な目標に向け挑戦する方々をこれまで以上に支援していく必要があることから、「起業家育成事業」、「インキュベート推進事業」、「新商品認定・販路拡大事業」、「組込み技術者養成事業」の4事業を実施する。

(1) 起業家育成事業

① 起業家アカデミー開催

- ◇ これまでの起業家スクール同様、県が主催する講座とし、受講終了後にインキュベート施設の入居に繋げるため、ビジネスプランを練り上げる実践的な内容とする。
- ◇ 福島駅西口のインキュベーションマネージャー（IM）をメインの講師としてカリキュラムを構成する。
- ◇ 開催時期は8月、9月を予定。

② ドリームサポーター会議開催

- ◇ 県内インキュベート施設の入居企業や卒業企業、県内で創業後間もない方々を対象に、マッチングや資金調達などビジネスに直結する支援を目的として、県内の企業経営者や金融機関で構成するドリームサポーターとの交流会を開催する。

(2) インキュベーション推進事業

① 県内の活動

- ◇ 県内の活動としては、福島駅西口インキュベートルームの入居者を支援するとともに、全県的なインキュベーションシステムの展開を図るため、施設設置者、運営者、IM等で構成する「福島県インキュベーション施設ネットワーク協議会」を運営する。

② 県外の活動

- ◇ 県外の活動としては、他地区のビジネスインキュベーションの実施状況や国の動向などを把握するため、東北IM連携協議会や日本ビジネスインキュベート協会主催の会議等に参加し、他地区のインキュベーション活動関係者との情報交換や事例研究を行う。

(3) 新商品認定・販路開拓事業

- ◇ 知事の認定を受けた商品について、県が随意契約の方法により買い入れることを可能とする新商品認定制度の認定を行うとともに、当該認定商品について県独自の販路開拓支援を実施する。

(4) 組込み技術者養成事業

- ◇ 本県 IT 産業の振興や産業の高度化、県内企業の競争力の向上等を通じて地域経済を活性化するため、工業製品の競争力の源泉である組込みシステムの開発が出来る技術者を育成する講座を開催する。

起業家育成イメージ図

起業を志す方／起業して間もない方

- ・ビジネスアイデアを実現するためにどうすればよいかわからない。
- ・ビジネスプランを練り上げたいのでアドバイスが欲しい。
- ・事業を起こしたんだけどうまくいかない。

受講

起業家養成講座

初級編

商工会議所及び
商工会連合会主催
の「創業塾」

福島信用金庫主催
の「創業道場」

連携

中級編

福島県主催の
「起業家アカデ
ミー」

※受講の対象は初級
編の講座修了者、起
業間もない経営者

連携

経営者編

商工会議所主催の
「経営革新塾」

※受講の対象は、新
たな事業展開を図り
たい経営者

インキュベーションマネ
ージャーの支援

インキュ
入居

福島県インキュベート施設ネットワーク協議会

県内インキュベート施設

- ①福島駅西口インキュベートルーム
 - ②郡山テクノポリスものづくりインキュベーションセンター
 - ③会津若松市ビジネスインキュベーションセンター
 - ④西会津町テレワークセンター
 - ⑤ゆめサポート南相馬
 - ⑥いわき産業創造館 創業者支援室
 - ⑦いわきインキュベーションルーム
- ※産業サポート白河(設立準備中)

- ◆創業意欲の喚起◆連携強化
- ◆支援人材の育成、知識・技術の向上
- ◆情報交換・情報発信

交流
連携

東北IM連携協議会
全国IM連携協議会

支援

卒
業

交流
支援

起業家の輩出

事業の安
定継
続
・発
展

交流
支援

雇用の創出
税収の増

ドリームサポーター

- ◎構成メンバー
県内起業成功者、大学教授、中小企業診断士、会計士等。
- ◎起業家を効果的に輩出するための方策協議
インキュベートルームの入居者を確保するための起業希望者の掘り起こしや、起業家アカデミーのカリキュラム等、起業家を効果的に育成するための各種方策を協議する。
- ◎互いの実益に即した交流
互いに交流することにより、事業に対する意見交換や抱えている課題の解決、取引の斡旋等が期待される。

⑤ ふくしま観光海外ブランド力強化事業①

◎事業コンセプト

国がビジット・ジャパン・キャンペーンや観光庁の設置など観光事業への取り組みを強化する中、自治体間による海外誘客の地域間競争に乗り遅れることなく打ち克ち、観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け情報発信力の強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。

国際観光ビジョン

◎現状の課題

- 対外的なブランド力が弱い
- 海外向け情報発信手段の未整備
- 二次アクセスの未整備

◎短期ビジョン

福島空港就航先である東アジアを主な対象として、一般観光を始めテーマ別観光にも着目した観光誘客を促進し、空港を活用した交流人口の拡大及び地域経済の振興を図る。

◎中長期ビジョン

個人旅行（FIT）を含めた幅広い観光ニーズに対応するため、受入環境整備を図る一方、チャーター便等の就航を念頭に置きながら、東アジア以外の国・地域も対象とした観光誘客を推進し、観光立県福島を確立する。

本県観光ブランド力の強化を図る

推進事業

- ◎ 民間の活力を最大限に活用した、民間ニーズに基づく民官一体となった事業の推進
- ◎ 本県ブランド力強化に基づく海外誘客の促進

- 国際定期就航先からの観光誘客及び定期便利用拡大のため、モニターツアー実施による旅行者へのPR強化、上海空港トランジット等による広範囲での利用促進を図る。

(STEP1) 旅行社等へのPR促進（旅行社招待事業等）

(STEP2) 消費者（旅行者）への直接PR強化

◎ モニターツアーの実施 → 認知度向上 → 誘客拡大

- 観光誘客及び福島空港利用拡大のため、香港、台湾を対象としたプログラムチャーター便の運航を推進する。

(STEP1) 民間レベルによる観光交流推進（台湾）

・ 福島・台湾観光友好協定締結（2008.12.8）

(STEP2) トップによる人的ネットワーク構築推進

◎ トップセールスの実施 → 認知度向上 → 誘客拡大

(1) 国際定期路線利用拡大事業

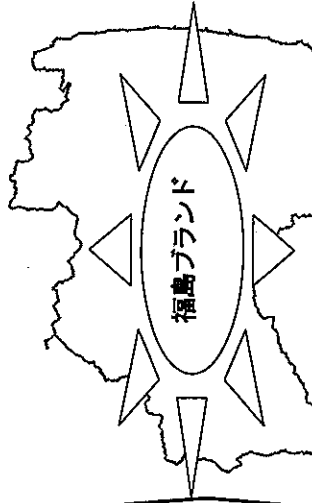
- 上海便旅行商品定着支援事業
- ・ モニターツアー実施支援事業
- ソウル便旅行商品定着支援事業
- ・ モニターツアー実施支援事業

(2) 福島空港プログラムチャーター運航推進事業

- プログラムチャーター運航促進事業
- ・ プログラムチャーター運航支援事業
- 台湾・香港誘客促進事業
- ・ 台湾人的ネットワーク構築事業
- ・ 香港誘客セールス事業



目標と期待効果



期待効果

- 観光立県福島の確立
- 交流人口の拡大
- 地域経済の活性化
- 福島空港の利活用促進

⑤ ふくしま観光海外ブランド力強化事業②ー現況の課題に対応してー

取り巻く環境の変化

- 国・自治体における観光事業への取り組みの強化
- 民間事業者等のインバウンドへの理解醸成と取り組み強化
- 羽田空港の拡張及び新規地方空港の開設

浮上する課題

- 課題① 福島空港国際定期路線の安定的な運航を確保 → 路線存続のために
- 課題② 拡大するインバウンド市場ニーズに対応 → 地域経済活性化のために

方策

現況課題への対応策

- 国際定期路線ごとの対策強化
- プログラムチャーター便の運航など空港利用の視点を含む海外市場からの観光誘客（インバウンド）の推進・強化

対策

中国インバウンド強化策（上海定期路線対策）

- (1) 国際定期路線利用拡大事業
- 上海便旅行商品定着支援事業
 - ・モニターツアー実施支援事業

新規インバウンド強化策（空港利用拡大対策）

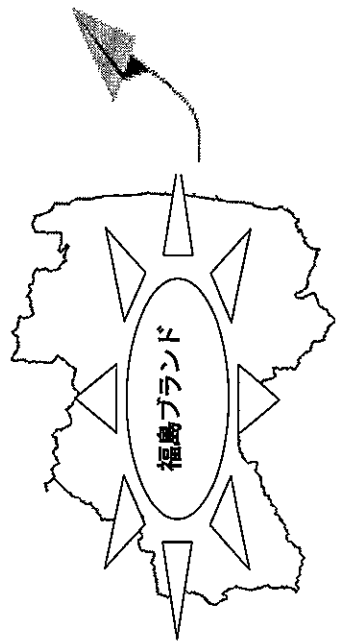
- (2) 福島空港プログラムチャーター運航促進事業
- プログラムチャーター運航促進事業
 - ・プログラムチャーター運航支援事業
 - 台湾・香港誘客促進事業
 - ・台湾人的ネットワーク構築事業
 - ・香港誘客セールス事業

韓国インバウンド強化策（ソウル定期路線対策）

- (1) 国際定期路線利用拡大事業
- ソウル便旅行商品定着支援事業
 - ・モニターツアー実施支援事業

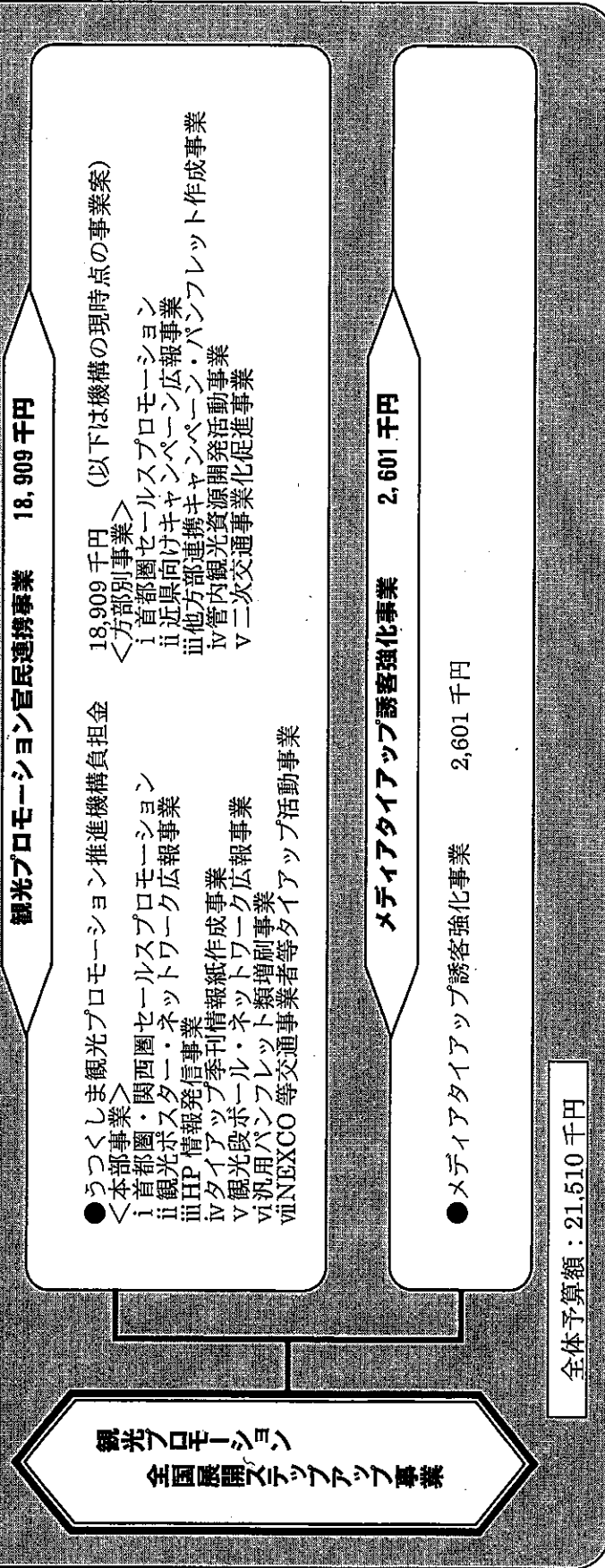
期待効果

- 福島空港の利活用促進
- 交流人口の拡大
- 地域経済の活性化
- 観光立県福島の確立



⑥観光プロモーション全国展開ステップ事業

事業体系図



観光プロモーション官民連携事業 18,909千円

18,909千円 (以下は機構の現時点の事業案)
 <方別事業>
 i 首都圏セールスプロモーション
 ii 近畿向けキャンペーン広報事業
 iii 他方部連携キャンペーン・パンフレット作成事業
 iv 管内観光資源開発活動事業
 v 二次交通事業活性化促進事業

● 観光プロモーション推進機構負担金
 <事業内容>
 i 本都府県・関西圏・近畿圏セールスプロモーション
 ii 観光ポータル・ウェブサイト・ネットワーク広報事業
 iii HP情報発信事業
 iv アイアール・観光ポータル・情報紙作成事業
 v 観光ポータル・ウェブサイト・ネットワーク広報事業
 vi 汎用ハブ・観光ポータル・情報紙増刷事業
 vii NEXCO等交通事業者等タイアップ活動事業

メディアタイアップ誘客強化事業 2,601千円

● メディアタイアップ誘客強化事業 2,601千円

全体予算額：21,510千円

★就航先誘客強化特別事業
 (認知度向上策、誘客誘導策)は
 機構・協会の枠組みを活用して
 実施。

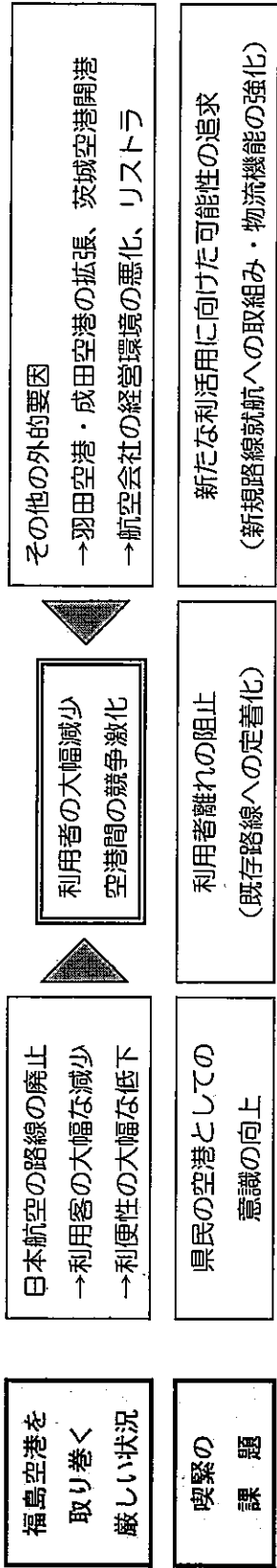
<事業期間終了後の
 プロモーション活動の展望(予定)>
 ● デステイネーションキャンペーン等全国からの誘客の起爆剤となる事業の展開
 ● 官民連携の体制を活用しながら、交付金など外部予算の活用を検討していく。

<事業の数値目標>
 宿泊客数
 ◎ 現状値 7,516千人 (H19年)
 ● H21年 7,716千人
 ● H22年 7,816千人
 ※年間10万人の増加を目標とする。

<事業により期待される効果>
 ○ 全国規模での福島県のイメージアップ
 ○ 認知度向上による観光客入込増加→地域活性化
 ○ 就航先での本県観光ニーズの増加→空港利活用促進

**観光振興による地域の活性化・
 交流人口の拡大**

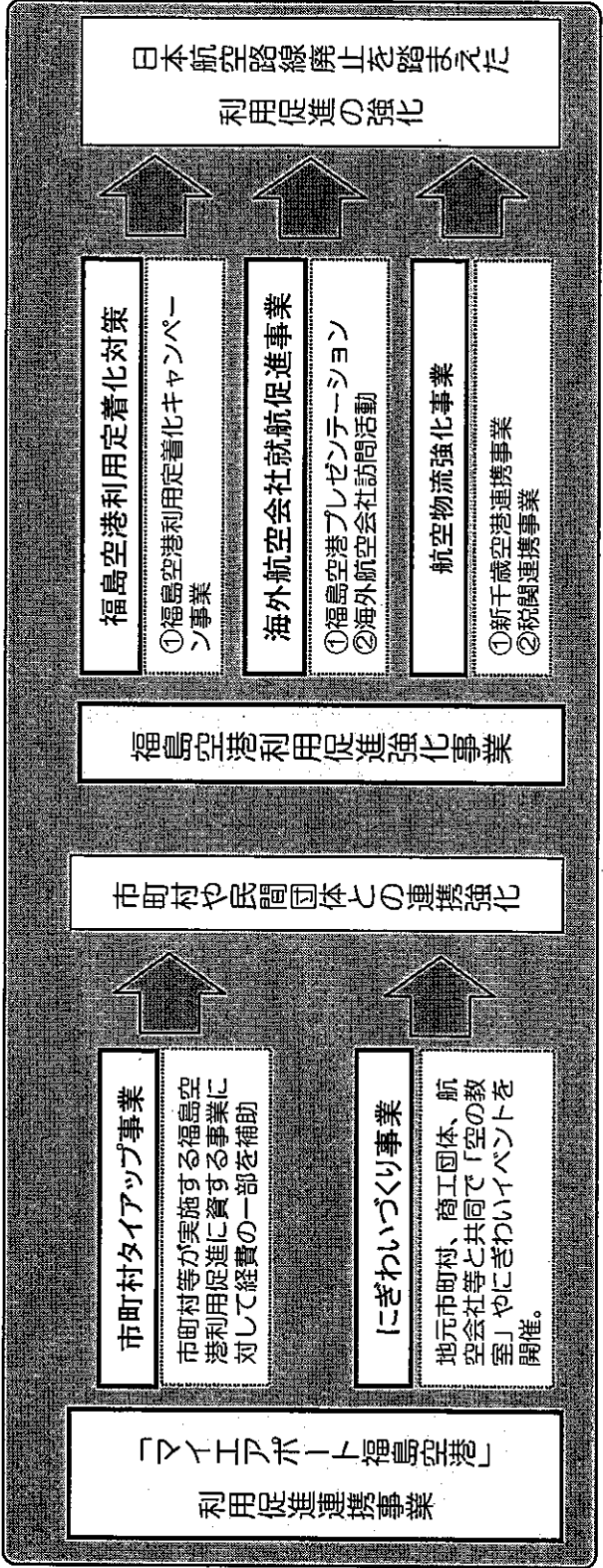
⑦福島空港利活用促進総合対策事業



キーワード

市町村や民間団体とのタイアップ

利活用促進に向けた総合的な対策の推進
(福島空港利活用促進総合対策事業)



受入体制整備

- 移住者人材バンクの設立
地域貢献意欲の高い定住・二地域居住者をネット上で公開。
- 不動産の課題研究
過疎・中山間地域ならではの不動産賃貸にかかる課題を解決する方策を検討。
- 「ふるさと暮らし案内人」制度
定住・二地域居住者と地域との橋渡し役を務める「ふるさと暮らし案内人」の認証とPR。
- 研修会の開催
市町村・NPO法人等を対象とした情報交換、研修会。
- 民間団体との連携
県内39民間団体を構成員とする「ふるさと暮らし推進協議会」の運営。
- 移住交流推進機構への参画

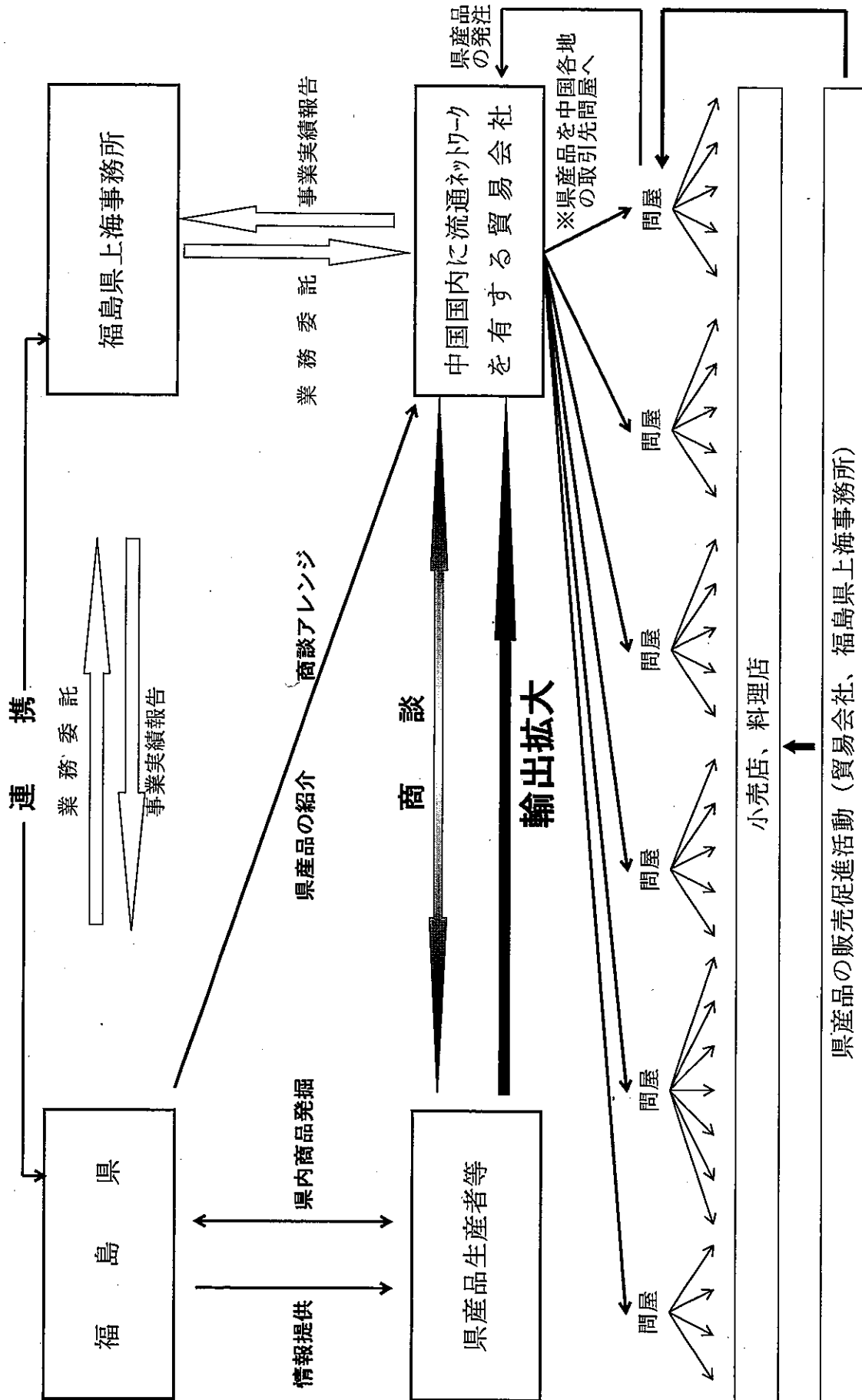
PR・情報提供

- 相談窓口の設置
東銀座に設置した「ふくしまふるさと暮らし情報センター」の運営。21年度は月1回日曜日も開設。また、同施設を活用したセミナーも開催。
- 専門誌でのPR
田舎暮らし専門誌による半年間に渡る集中キャンペーンの実施。5ヶ月に渡り田舎暮らしhow toを福島を舞台に展開、次の月は10Pの福島大特集で本県の魅力を存分に訴求。
- HPの充実
リアルタイムな情報の提供と動画を多様化したHPの充実。
- 映像の活用
本県において二地域居住を実践している福岡功男氏出演による映像をDVD化し活用。(映像は本県企画・提供により衛星放送において放映もの)

誘導策の展開

- 「ふくしまファンクラブ」の運営
「ふくしまファンクラブ」の拡充。会報の頁数を2倍、簡易なチラシを作成しアンテナショップで配布。
- 「ふるさと福島大交流フェア」の開催
本県出身者や本県のファンを招いたイベントを都内で開催。
- 観光ワーキングホリデーの実施
定住・二地域居住の先達者である体験・交流型観光ガイドのもとでのワーキングホリデー。

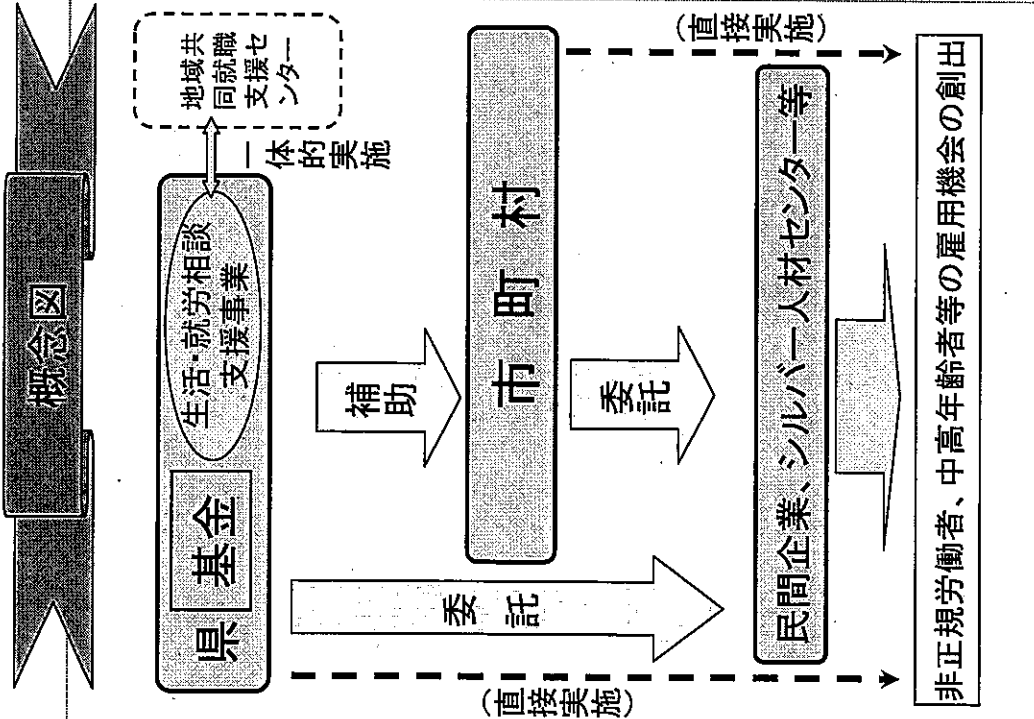
⑨ 県産品中国市場販路開拓支援事業



⑩緊急雇用創出基金事業

◆事業の趣旨

急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の生活の安定を図るため、国から新たに交付される緊急雇用創出基金を基に造成した「緊急雇用創出基金」を活用し、県及び市町村が地域の実情に応じた事業を民間委託等により実施することにより、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出する。
(事業実施期間：平成20年度～平成23年度)



基金事業の内容

企業の雇用調整等により、解雇や継続雇用の中止による離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るため、県及び市町村が民間企業、シルバー人材センター等に事業を委託（直接実施も可）し、非正規労働者、中高年齢者等のための次の雇用へのつなぎの雇用就業機会の創出を行う。また、国と県の連携事業として、生活・就労相談を実施する。（基金の有効期間：3年以内）

- (主な具体的事業)
- 産業振興：起業家育成施設支援事業
 - 介護・福祉：一人暮らし老人ヘルパー派遣委託事業
 - 観光：観光資源リフレッシュ事業
 - 防災・防火：防火安全対策の普及啓発事業 等
 - 事業の実施要件

○事業費に占める人件費割合が概ね7割以上であり、かつ、事業に従事する全労働者に占める新規雇用する失業者の割合が概ね4分の3以上
○雇用就業期間は6ヶ月未満であること。更新は1回に限り可能。

基金の規模・雇用創出効果

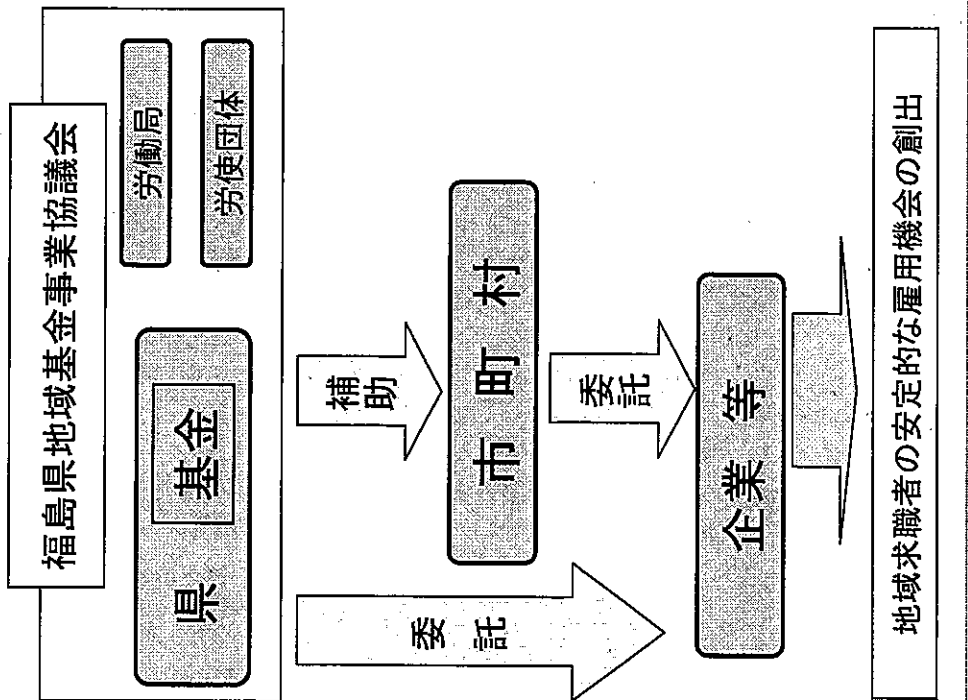
- 基金造成額 3.5億2千万円
 - 雇用創出効果 3年間で約3,400人を見込む。
- ※年度間配分：H20 2億・H21 1.8億・H22 1.0億・H23 5億2千万円

⑪ふるさと雇用再生特別基金事業

◆事業の趣旨

現下の雇用情勢が下降局面にあることから、国から新たに交付されるふるさと雇用再生特別交付金を基に造成した「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、県及び市町村が地域の实情に応じた事業を民間委託等により実施することにより、地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図る。(事業実施期間：平成20年度～平成23年度)

概念図



基金事業の内容

地域内でニーズがあり、かつ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業のうち、雇用継続が見込まれる事業を委託事業により実施する。(実施期間：1年以上3年以内)

- (主な具体的事業)
- ・県内企業就職支援事業
- ・国際観光推進事業
- ・街頭犯罪等抑止活動事業
- ・会津イノベーションカフェ事業
- ・高齢者食の自立支援事業
- 等

(事業の実施要件)
委託事業に係る経費のうち、新規雇用の失業者に向けられる人件費が2分の1以上

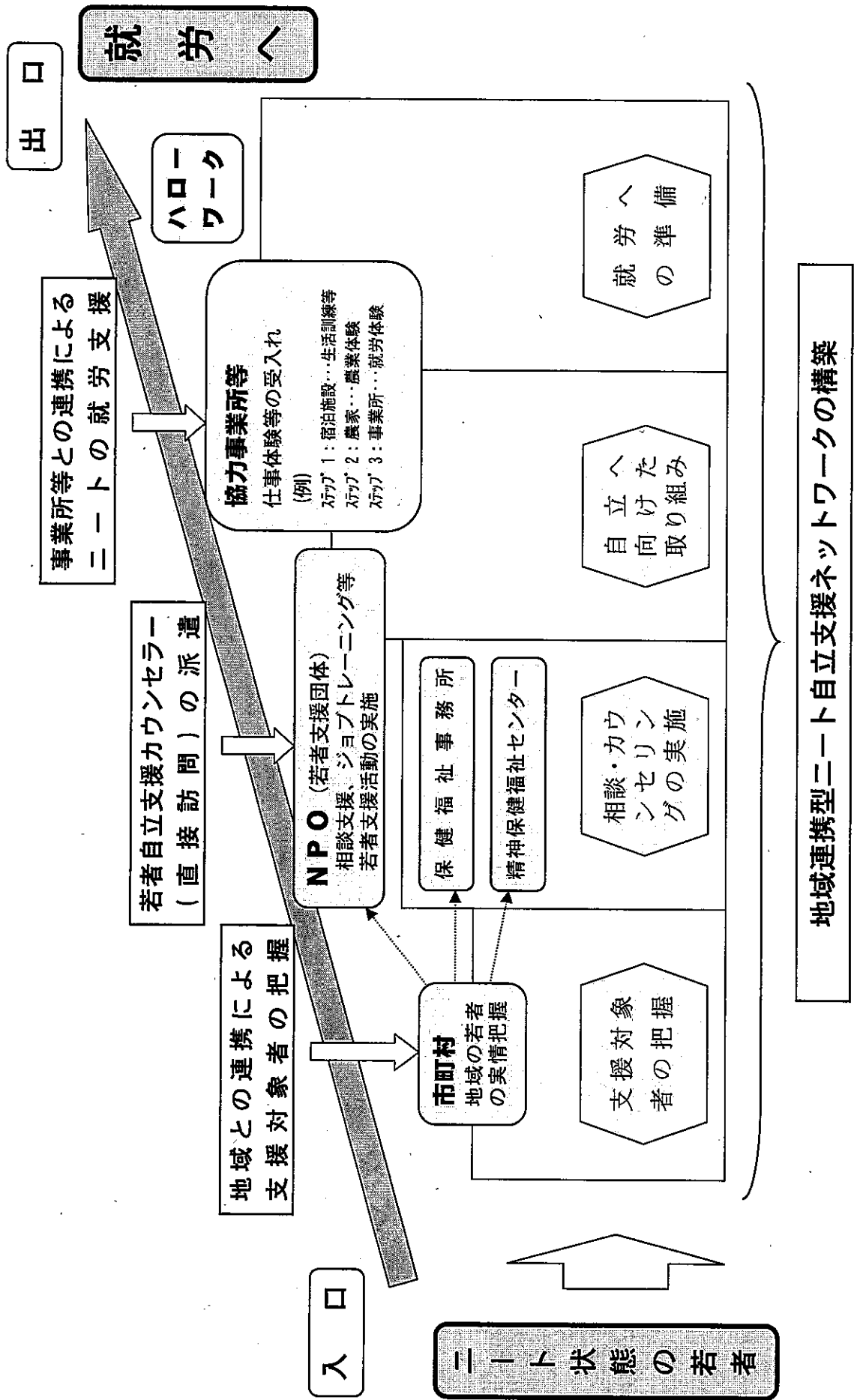
正規雇用化のための措置

- ・労働者と原則1年の雇用契約を締結し、必要に応じて更新を可能とする。
- ・本事業を実施するために雇い入れた労働者を、正社員として雇用する企業等に対して、交付金として一時金を支給する。

基金の規模・雇用創出効果

- 基金造成額 59億7千万円
- 雇用創出効果
3年間で最大2,400人を見込む。
※年度間配分：3カ年平均等

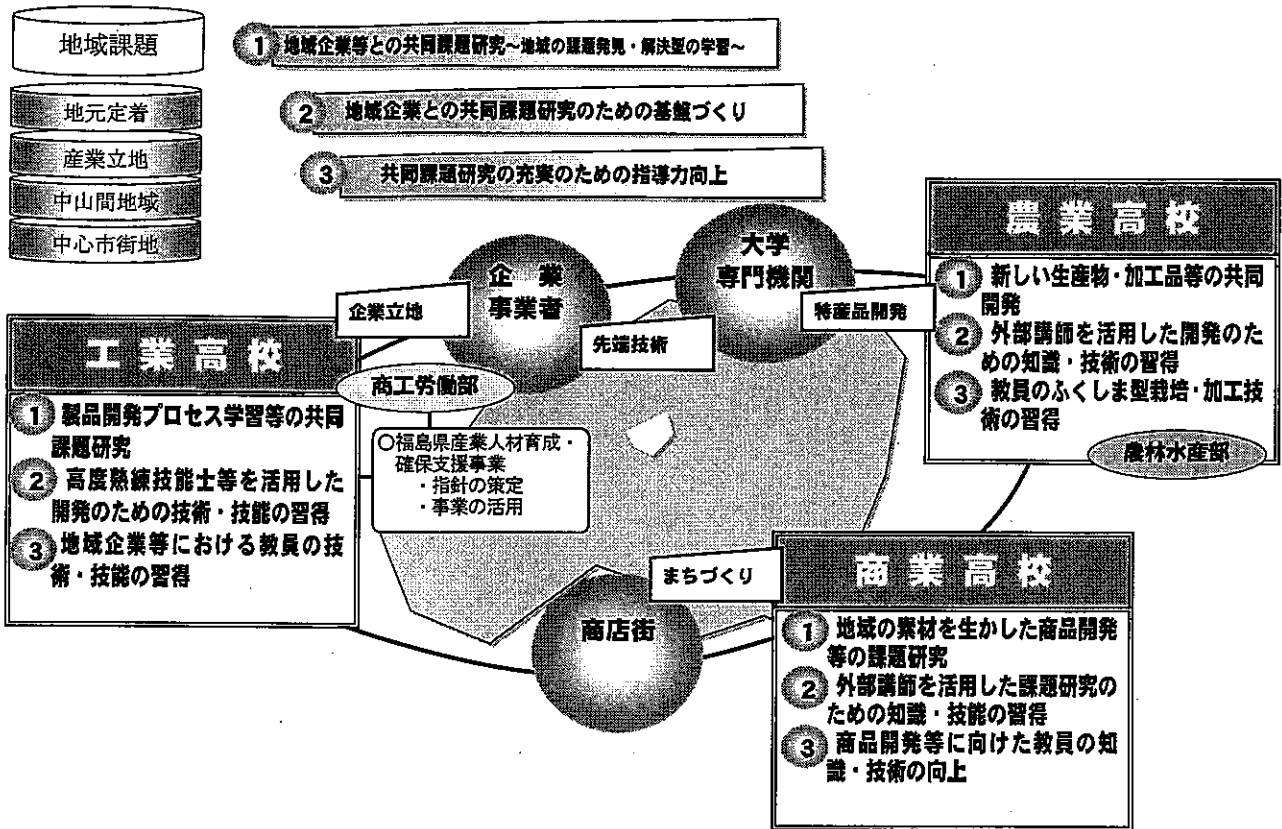
⑫地域連携型ニート自立支援事業



⑬ キャリア教育充実事業

ふくしまの教育7つの約束との関連
約束① 豊かな学力をはくくみます

キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）

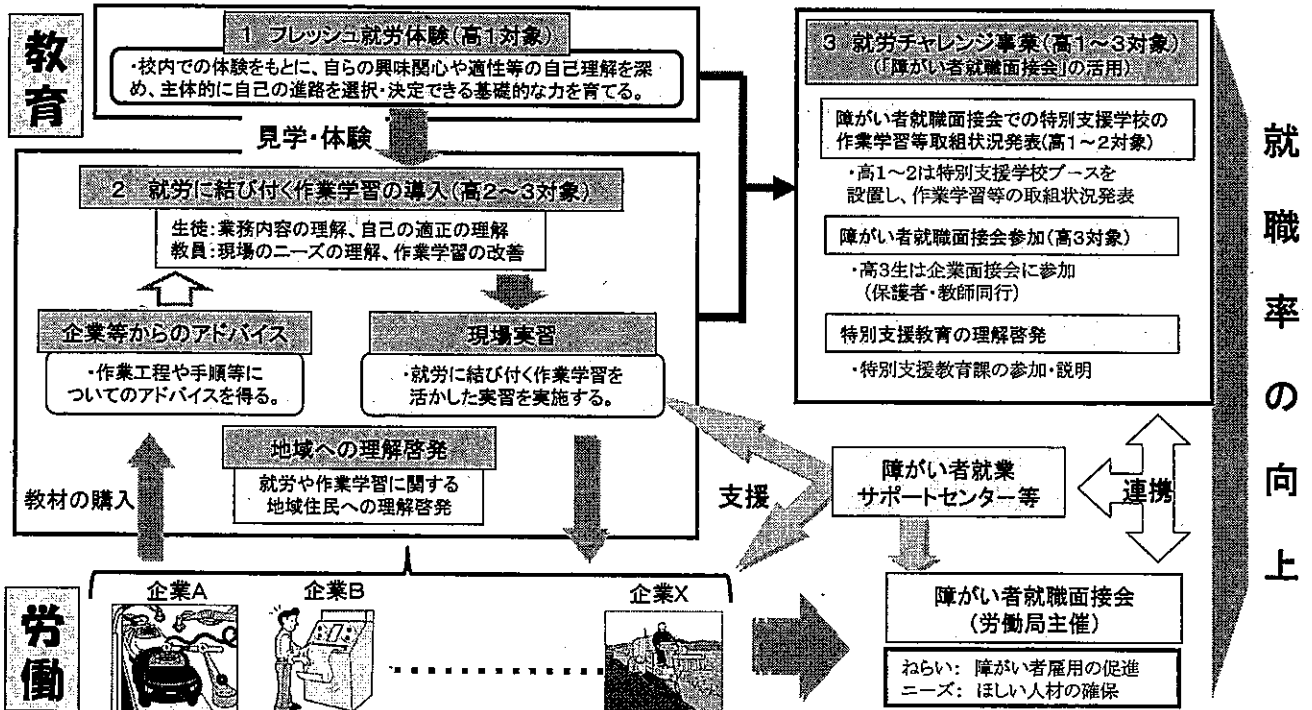


キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業）

特別支援教育課

I期 特別支援教育進路達成プラン事業による意識の啓発(H18～H20)	II期 (特別支援就労支援事業)による具体的実践(H21～H23)
1. フレッシュ就労体験において、1年生から現場実習や就労に対する意欲付けができた。 2. 学校見学会において、学校の指導や生徒が主体的に活動する姿を企業主等が参観することで、学校の取組みに対する理解を得た。	1. 生徒が、具体的な実践を通して、業務内容や自己の適性に関する理解を深める。 2. 企業主等が、高等部生徒を雇用する観点からの作業学習の取組や生徒の能力を把握する。

ねらい 企業等や地域との連携により、特別支援学校生徒の就職を促進する。



福島県商工業振興基本計画「うつくしま産業プラン21」基本施策と対応事業

【基本施策】

【事業名：●新規、○一部新】

【事業費：千円】【担当課】【P】

I 創造的な事業活動の促進と新しい産業の創出のために	1 新事業創出のための環境整備	(1) 新事業創出支援体制の充実・強化	●ふくしまチャレンジャー支援事業	2,914	産業創出	67	
			中小企業経営資源強化対策推進事業	40,222	企業立地	62	
		(2) 新事業創出支援の充実	●ふくしまチャレンジャー支援事業(再掲)	2,914	産業創出	67	
			インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	22,848	産業創出	67	
			ふくしま発製造業新連携推進事業	1,800	産業創出	68	
		2 研究開発機能の強化	(1) 研究開発支援機能の整備	●知的財産「ふくしま宝の山」事業	2,255	産業創出	66
			ハイテクプラザ研究開発事業	2,052	産業創出	68	
			ハイテクプラザ試験指導普及事業	10,473	産業創出	68	
			ハイテクプラザ企画情報事業	5,600	産業創出	68	
			ハイテクプラザ機器整備事業	57,801	産業創出	68	
			産業技術支援事業	65,839	産業創出	64	
			知的財産活用推進事業	6,319	産業創出	66	
			戦略的ものづくり技術移転推進事業	2,826	産業創出	63	
	(2) 産学官連携の強化		ふくしま産学官連携推進事業	2,063	産業創出	64	
			半導体関連産業集積事業	7,416	産業創出	63	
			ハイテクプラザ地域連携促進事業	789	産業創出	68	
			受託研究事業	3,177	産業創出	64	
			地域活性化共同研究開発事業	5,033	産業創出	64	
			公募型新事業創出プロジェクト研究事業	8,283	産業創出	66	
			産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	29,317	産業創出	68	
			戦略的地域産業高度化事業	2,468	産業創出	66	
	(3) 科学技術の振興		ハイテクプラザ地域連携促進事業(再掲)	789	産業創出	68	
			科学技術振興事業	2,929	産業創出	65	
			試験研究機関ネットワーク事業	1,122	産業創出	64	
			ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	産業創出	65	
	3 新しい産業の育成		(1) 情報通信関連産業の振興	ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	2,063	産業創出	64
			(2) 環境関連産業の振興	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	20,144	産業創出	66
				ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	2,063	産業創出	64
				産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業(再掲)	29,317	産業創出	68
		(3) 医療・福祉関連産業の振興	ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型	35,241	産業創出	65	
		(4) 新製造技術の開発による高度なものづくりの振興	半導体関連産業集積事業(再掲)	7,416	産業創出	63	
			戦略的ものづくり技術移転推進事業(再掲)	2,826	産業創出	63	
			地域活性化共同研究開発事業(再掲)	5,033	産業創出	64	
		4 産業集積の促進	(1) 戦略的な企業誘致の推進	戦略的企業誘致補助金	630,000	企業立地	60
				輸送用機械関連企業集積促進事業	5,718	企業立地	60
				輸送用機械関連産業連携事業	2,361	企業立地	60
				福島県企業誘致推進協議会事業	3,000	企業立地	60
				企業誘致活動・広報強化事業	16,118	企業立地	60
				中核工業団地企業誘致推進事業	2,971	企業立地	60
	(2) 産業高次機能の集積促進		半導体関連産業集積事業(再掲)	7,416	産業創出	63	
	ふくしま産学官連携推進事業(再掲)		2,063	産業創出	64		
	郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業		7,415	産業創出	67		
(3) 工業基盤の整備	摺上川ダム管理費負担金		7,801	企業立地	61		
	大川ダム管理費負担金		13,333	企業立地	61		
	工業団地等整備事業		84,252	企業立地	61		
	原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業		1,055,722	企業立地	61		
	工業用水道事業繰出金		613,955	企業立地	61		

II 環境変化に柔軟に対応する地域産業の振興のために

1 まちづくりの観点に立った商業の振興	(1) 中心市街地の活性化	活力ある商店街支援事業	14,339	商業まち	69	
		中心市街地商業活性化推進事業	200,001	商業まち	69	
		街なか再生特別資金	1,049,000	金融	53	
		歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	-	商業まち	70	
		●消費購買動向調査	2,081	商業まち	69	
		チェンバおおまち管理運営事業	30,166	商工総務	48	
		(2) 中小小売業の振興				
		活力ある商店街支援事業(再掲)	14,339	商業まち	69	
		(3) 中小卸売業の振興				
		中小企業高度化資金貸付金	16,573	金融	54	
		(4) 大型店の立地に伴う生活環境の保持				
		商業まちづくり推進条例施行費	1,527	商業まち	70	
		大型小売店舗関係法施行費	2,583	商業まち	70	
	2 暮らしと産業を支えるサービス業の振興	(1) 生活関連サービス業の振興	●ふくしまチャレンジャー支援事業(再掲)	2,914	産業創出	67
		(2) 産業支援サービス業の振興	福島県大町起業支援館運営事業	3,602	商工総務	49
		●ふくしまチャレンジャー支援事業(再掲)	2,914	産業創出	67	
(1) 小規模企業等の活性化支援		小規模事業経営支援事業	2,456,035	団体支援	50	
		専門家活用経営支援事業	4,080	団体支援	51	
(2) 多様な企業間連携の促進		中小企業連携組織対策費補助事業	143,288	団体支援	50	
3 環境変化に対応した中小企業の振興	(3) 下請中小企業の経営力強化への支援	中小企業機械貸与事業貸付金	3,504,883	金融	52	
		小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	645,000	金融	54	
		小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,557	金融	54	
		中小企業経営資源強化対策推進事業(再掲)	40,222	企業立地	62	
	(4) 技術力強化の支援	●ふくしま型農商工連携推進事業	2,010,000	商工総務	48	
		ハイテクプラザ研究開発事業(再掲)	2,052	産業創出	68	
		ハイテクプラザ試験指導普及事業(再掲)	10,473	産業創出	68	
		ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	2,063	産業創出	64	
	(5) 情報化の促進	経営支援プラザ等運営事業	87,318	団体支援	50	
	(6) 経営革新等の促進	●ふくしま型農商工連携推進事業(再掲)	2,010,000	商工総務	48	
		中小企業経営革新計画支援事業	507	産業創出	63	
	(7) 環境に配慮した事業活動の促進	産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業(再掲)	20,144	産業創出	66	
	(8) 県制度資金の充実・強化	中小企業制度資金貸付金	53,629,000	金融	52	
		中小企業信用補完制度費	465,000	金融	53	
		中小企業制度資金利活用推進事業	222,635	金融	54	
	(9) 中小企業振興拠点の整備	コラッセふくしま管理運営事業	149,550	団体支援	51	
		経営支援プラザ等運営事業(再掲)	87,318	団体支援	50	
	(10) 鉱害等の防止と適正計量の推進	休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,926	企業立地	61	
		鉱業振興事業	2,598	企業立地	61	
		計量検定事業	6,612	商工総務	49	
		計量検査事業	2,795	商工総務	49	
	4 地域資源を生かした産業の振興	(1) 地場産業の活性化	●ふくしま型農商工連携推進事業(再掲)	2,010,000	商工総務	48
		ふるさと産品振興事業	39,981	県産品振	84	
		県産品販路開拓戦略事業	23,361	県産品振	84	
		県産品プロモーション事業	2,820	県産品振	85	
		ブランド化戦略事業	1,927	県産品振	85	
		首都圏アンテナショップ事業	19,189	県産品振	85	
		物産展開催事業	3,572	県産品振	85	
		物産館事業	19,763	県産品振	85	
(2) 農林水産業との連携による新たな産品の創出		●ふくしま型農商工連携推進事業(再掲)	2,010,000	商工総務	48	
		ふくしま産学官連携推進事業(再掲)	2,063	産業創出	64	

Ⅲ 多様な交流の促進による産業の振興のために

1 魅力ある観光・リゾート地づくりの推進	(1) 交流型・体験型観光の振興				
	●ふくしま型農商工連携推進事業(再掲)	2,010,000	商工総務	48	
	○観光プロモーション全国展開ステップアップ事業	21,510	観光交流	77	
	ふくしま型「旅育」推進事業	6,479	観光交流	78	
	教育旅行誘致促進事業	1,371	観光交流	78	
	ふるさと福島大交流プロジェクト	7,305	観光交流	80	
	○ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	30,318	観光交流	80	
	ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	2,987	観光交流	80	
	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	1,034	観光交流	80	
	(2) 観光地の活性化や新たな観光資源の発掘・育成				
	ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業	10,048	観光交流	78	
	○福島空港誘客促進対策事業	24,385	観光交流	79	
	(3) 受入体制の整備				
	観光地さわやかトイレ普及事業	39,738	観光交流	77	
	(財)福島県観光物産交流協会事業	82,019	観光交流	79	
	観光施設管理事業	38,472	観光交流	76	
	2 観光誘客活動の強化	(1) 効果的な観光宣伝の推進			
		広域観光推進事業	15,470	観光交流	77
		空港ビル観光PRコーナー設置事業	1,790	観光交流	77
		○首都圏等観光客誘致促進事業	50,238	観光交流	78
		一般宣伝事業	5,000	観光交流	76
		○福島空港誘客促進対策事業(再掲)	24,385	観光交流	79
		天地人ホームページ情報発信事業	-	観光交流	81
		「ふくしまあったか通信」定住・二地域居住メルマガ配信事業	-	観光交流	81
		「ふるさと・ふくしまUIターン」情報発信事業	-	観光交流	81
		(2) 「うつくしまコレクション」等の紹介・宣伝及び販路拡大			
		ふるさと産品振興事業(再掲)	39,981	県産品振	84
		(3) 観光物産情報提供の充実			
○観光プロモーション全国展開ステップアップ事業(再掲)		21,510	観光交流	77	
ふるさと産品振興事業(再掲)		39,981	県産品振	84	
3 国際観光の推進		(1) 国際的観光地をめざした体制整備			
	国際観光推進事業	3,751	観光交流	77	
	(2) 外国人観光客の誘客の推進				
	●ふくしま観光海外ブランド力強化事業	16,141	観光交流	79	
	福島空港利用外国人誘客促進事業	18,078	観光交流	78	
	国際教育旅行等誘致強化事業	5,633	観光交流	77	
4 交流の促進による新たな事業展開の支援	(1) コンベンションの振興				
	イベントづくり推進事業	3,175	観光交流	81	
	産業交流館運営事業	81,510	観光交流	81	
	(2) 本県産業の情報発信への支援				
	ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト発展型(再掲)	35,241	産業創出	65	
	(3) 物流効率化の推進				
中小企業高度化資金貸付金(再掲)	16,573	金融	54		
福島空港航空物流強化事業	6,626	空港交流	82		
5 地域経済の国際化の推進	(1) 海外情報の収集・提供				
	ジェトロ福島貿易情報センター関連事業	21,470	観光交流	79	
	(2) 海外との交流機会の創出・拡大の推進				
	●県産品中国市場販路開拓支援事業	6,842	県産品振	84	
	東アジア地域販路拡大事業	2,058	県産品振	85	
	上海拠点活用事業	52,981	観光交流	80	
(3) 貿易機会の拡大等					
福島県貿易促進協議会関連事業	36	観光交流	79		

IV 創造性豊かな人材の育成と意欲や能力を發揮して働ける環境づくりのために

1 次代を担う人材の育成	(1) 商工業を支える人材の育成			
	● 組込み技術者養成事業	1,416	産業創出	67
	福島県貿易促進協議会関連事業(再掲)	36	観光交流	79
	(2) 企業内職業能力開発の推進			
	福島県認定職業訓練費補助事業	42,309	産業人材	75
	福島県職業能力開発協会補助事業	45,103	産業人材	75
	(3) 公共職業能力開発の推進			
	ものづくり高度化人材育成事業	300,940	産業人材	71
	職業能力開発運営費	100,089	産業人材	71
	● 短大校専門課程訓練実施事業	9,025	産業人材	71
	能開校普通課程訓練実施事業	57,956	産業人材	71
	● 短大校職業訓練指導員研修事業	2,561	産業人材	72
	能開校職業訓練指導員研修事業	805	産業人材	72
	● 短大校施設設備整備事業	1,023	産業人材	72
	能開校施設設備整備事業	3,064	産業人材	72
	若年者職業訓練事業	5,292	産業人材	73
			雇用労政	
	● 短大校技能向上訓練実施事業	123	産業人材	72
	能開校技能向上訓練実施事業	5,080	産業人材	73
	(4) 個々の労働者に応じた職業能力開発の推進			
離職者等再就職訓練事業	270,475	産業人材	73	
障がい者委託訓練事業	43,047	産業人材	73	
障がい者等訓練手当支給事業	17,385	産業人材	74	
(5) 技能尊重社会の形成				
ものづくり推進事業	3,428	産業人材	74	
技能尊重推進実施事業	2,487	産業人材	74	
2 雇用機会の確保等	(1) 新事業の創出等による雇用機会の確保			
	● ふるさと雇用再生特別基金事業	2,000,000	雇用労政	59
	● 緊急雇用創出基金事業	1,800,000	雇用労政	59
	インキュベートルーム(起業支援室)運営事業(再掲)	22,848	産業創出	67
	(2) 高齢者の雇用促進と就業機会の確保			
	● 緊急雇用創出基金事業(再掲)	1,800,000	雇用労政	59
	福島県雇用開発協会補助金	770	雇用労政	58
	シルバー人材センター連合会補助金	9,686	雇用労政	58
	職場適応訓練事業	12,731	雇用労政	58
	(3) 障がい者の雇用促進			
	障がい者地域就業ステップアップ事業	4,079	雇用労政	58
	障がい者委託訓練事業(再掲)	43,047	産業人材	73
	職場適応訓練事業(再掲)	12,731	雇用労政	58
	福島県雇用開発協会補助金(再掲)	770	雇用労政	58
	(4) 若年者等の雇用促進			
	ふくしま産業人材確保支援事業	45,889	雇用労政	57
	○ 地域連携型ニート自立支援事業	1,920	雇用労政	58
	福島県雇用開発協会補助金(再掲)	770	雇用労政	58
	新規大卒者等県内就職促進事業	1,494	雇用労政	57
	新規高卒者就職支援事業	943	雇用労政	57
福島県新規高卒者就職促進対策本部	-	雇用労政	59	
3 働きがいのある環境の整備	(1) 労働者福祉の充実			
	勤労者福祉推進事業	820	雇用労政	57
	勤労者福祉融資事業	95,329	雇用労政	57
	(2) 働きやすい環境づくり			
	次世代育成・少子化対策推進事業	140	雇用労政	55
	ワーク・ライフ・バランス推進事業	362	雇用労政	56
	労使関係安定促進事業	346	雇用労政	56
	労働相談事業	2,500	雇用労政	56
	労働条件整備事業	1,728	雇用労政	56

商 工 勞 働 総 室

○ 商工総務課

【事務分掌】

- ・ 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- ・ 部内の組織、定数及び人事に関すること。
- ・ 部内における予算及び経理に関すること。
- ・ 「うつくしま産業プラン21」の推進に関すること。
- ・ 福島県中小企業振興審議会に関すること。
- ・ ふくしま産業応援ファンドに関すること。
- ・ ふくしま農商工連携ファンドに関すること。
- ・ 広報に関すること。
- ・ 県議会に関すること。
- ・ 財産管理に関すること。
- ・ チェンバおおまちに関すること。
- ・ 大町起業支援館に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターに関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 計量に関すること。
- ・ 部内他課の所掌に属しない事務に関すること。

【事業計画】

1 商工業総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
(新)ふくしま型農商工連携推進事業	2,010,000 (県債 2,000,000)	本県の農林水産業の強みと商工業の強みを生かしたふくしま型農商工連携を推進し、地域産業の高付加価値化を図る。 1 ふくしま農商工連携推進協議会(仮称)の設置 2 ふくしま農商工連携ファンド(仮称)の設置
(新)産業政策推進事業	1,011	厳しい経済・雇用情勢にある中、農林水産業や地場産業等の地域産業を含め、本県産業全体を将来にわたって魅力あるものとし、地域経済の力強い発展につなげていくため、本県産業の将来を考える検討会(仮称)を開催する。

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
チェンバおおまち管理運営事業	30,166 (使用料 1,000 財産収入 18,100 諸収入 18,701)	チェンバおおまちの維持管理を適切に行う。 ・チェンバおおまち維持管理 県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。

福島県大町起業支援館運営事業	3,602 (使用料 1,000 諸収入13)	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。 1 事務スタッフ（嘱託員）の設置等 2 入居審査等委員会の設置
----------------	----------------------------------	--

3 計量検定所費

事業名	予算額 (千円)	内容
計量検定事業	6,612 (手数料 2,717 諸収入 3,895)	1 計量器検定事業 計量法第70条及び第102条の規定に基づき以下の検査を行う。 (1)計量器検定 法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。 (2)基準器検査 検定における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。 (3)検定検査設備整備 基準器等の設備及び制度維持と検定検査の合理化を図る。 2 全国計量行政会議適正計量委員会事業 東北地区計量行政協議会の代表県として全国計量行政協議会適正計量委員会に出席する。
計量検査事業	2,795 (手数料 2,795)	計量法第19条、第148条及び第25条の規定に基づき以下の事業を行う。 1 計量検査事業 計量法に基づく取引又は証明に使用する非自動はかりの検査を実施する。 2 計量立入検査事業 計量法及び福島県計量立入検査実施要領に基づき、適正な計量と安全を図るため、立入検査を実施する。 3 計量士代検査推進事業 (社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。

○ 団体支援課

【事務分掌】

- ・ 中小企業の経営支援に関すること。
- ・ 中小企業支援法に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 商工会法及び商工会議所法の施行に関すること。
- ・ 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の施行に関すること。
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律及び中小企業等協同組合法の施行に関すること。
- ・ 商店街振興組合法の施行に関すること。
- ・ 商工関係公益法人に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 産業支援館に関すること。(他課の所掌に属するものを除く。)
- ・ 青年会議所の指導監督及び行事の対応に関すること。
- ・ 中小企業再生支援協議会に関すること。

【事業計画】

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
経営支援プラザ等運営事業	87,318	<p>コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、国事業（地域力連携拠点事業）との連携の下、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。</p> <p>補助先：(財)福島県産業振興センター</p> <p>1 コンサルティングサービス事業（国事業の活用） 中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。</p> <p>2 情報提供サービス事業 創業や経営に関する支援情報など中小企業者等が必要とする幅広い情報を提供する。</p> <p>(1)メールマガジンの発行 (2)景気動向調査の実施 等</p>

2 商工団体等指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業連携組織対策費補助事業	143,288	<p>中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。</p> <p>1 職員の設置 24人（指導員19人 職員5人）</p> <p>2 主な事業 (1)中小企業連携組織等支援事業 (2)地域産業実態調査事業</p>
小規模事業経営支援事業	2,456,035	<p>地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。</p> <p>1 職員の設置 465人 (経営指導員等232人、補助員233人)</p> <p>2 主な事業 (1)巡回・窓口等による相談・指導業務 (2)商工会等指導環境推進費（事務局長設置費）</p>

		(3) 若手後継者等育成事業 (4) 広域連携推進事業
専門家活用経営支援事業	4,080	中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。 補助先：県商工会連合会、福島商工会議所

3 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
コラッセふくしま管理運営事業	149,550 (使用料 45,143 諸収入 1,479)	コラッセふくしま(県専有部分・共用部分)の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等(県専有部分)の管理委託を行う。

○ 金融課

【事務分掌】

- ・ 中小企業制度資金に関すること。
- ・ 中小企業高度化資金に関すること。
- ・ 福島県信用保証協会に関すること。
- ・ 貸金業に関すること。
- ・ 設備資金貸付及び設備機械貸与事業に関すること。

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については資料編（70～71ページ）をご参照ください。

1 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業機械貸与事業貸付金	3,504,883 (諸収入 3,504,883)	中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 ・新規貸与枠 10 億円
貸金業指導事業	743 (手数料 740) (諸収入 3)	資金需要者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。

2 中小企業金融対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業制度資金貸付金	53,629,000 (諸収入 53,629,000)	各種制度資金については次のとおり。 なお、融資要件等、詳細については、資料編 P69～70「平成 20 年度福島県制度資金一覧表」参照。 1 起業家支援保証 (1)企業の活動段階：創業期 (2)制度の目的：創業者等支援 (3)対象：創業・第二創業・独立開業・ベンチャー (コミュニティビジネスを含む) (4)新規融資枠：14 億円 2 小口零細企業資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援 (3)対象：小規模企業者 (4)新規融資枠：20 億円 3 信用組合資金 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援 (3)対象：信用組合員 (4)新規融資枠：43 億円 4 長期安定保証 (1)企業の活動段階：成長期・安定期 (2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援 (3)対象：中小企業者

		<p>(4) 新規融資枠：130 億円</p> <p>5 短期保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：成長期・安定期</p> <p>(2) 制度の目的：短期の資金繰り緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：150 億円</p> <p>6 経営環境改善保証</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：借入金の一本化による資金繰りの緩和</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：80 億円</p> <p>7 企業回復応援資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：再生期</p> <p>(2) 制度の目的：業種転換、新分野進出、業況回復の支援</p> <p>(3) 対象：中小企業者</p> <p>(4) 新規融資枠：6 億円</p> <p>8 関連倒産防止資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：関連倒産の防止</p> <p>(3) 対象：倒産企業等との取引企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>①一般枠：10 億円</p> <p>②取引円滑化枠：5 億円</p> <p>9 緊急経済対策資金</p> <p>(1) 企業の活動段階：緊急支援</p> <p>(2) 制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和</p> <p>(3) 対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業</p> <p>(4) 新規融資枠</p> <p>①一般枠：27 億円</p> <p>②金融環境激変対策枠：8 億円</p> <p>③経営安定特別資金：600 億円</p> <p>10 ふくしまの産業強化資金</p> <p>(1) 制度の目的：「地域に根ざした事業者」の支援・強化</p> <p>(2) 対象：①地場産業又は観光業</p> <p>②県内に本社機能を有し、業歴5年以上</p> <p>③経営革新、地域資源活用、企業立地等の計画認定事業者</p> <p>④次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた事業者</p> <p>(3) 新規融資枠：50 億円</p>
中小企業信用補完制度費	465,000 (諸収入 400,000)	<p>中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>1 県信用保証協会代位弁済資金貸付金</p> <p>保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が中小企業金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。</p> <p>2 県信用保証協会損失補償金</p> <p>信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の2分の1を損失補償する。</p>
街なか再生特別資金	1,049,000 (諸収入 1,049,000)	<p>中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、再活性化を図るため、金融機関を通じて低利で融資を行う。</p> <p>(1) 対象者：中心市街地の商業地域等内で事業を行う企業</p> <p>(2) 新規融資枠：7 億円</p>

中小企業制度資金利活用推進事業	222,635	制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。
-----------------	---------	---

3 中小企業高度化資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業高度化資金貸付金	16,573 (繰越金 16,573)	中小企業の事業の共同化、工場及び店舗の集団化その他中小企業構造の高度化に必要な資金を貸し付けることにより、中小企業の振興の促進を図る。

4 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
小規模企業者等設備導入資金貸付事業貸付金	645,000 (繰越金 234,152 諸収入 410,848)	県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化を促進するため、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき次の事業を行う(財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。 1 小規模企業者等設備資金貸付事業(貸付金 345,000 千円) (1)設備導入に必要な資金の1/2以内を無利子で貸し付ける。 (2)新規貸付枠 3億4千5百万円 2 小規模企業者等設備貸与事業(貸付金 300,000 千円) (1)(財)福島県産業振興センターが設備を購入し、割賦販売またはリースする。 (2)新規貸与枠 6億円
小規模企業者等設備資金貸付事業運営費補助金	4,557 (繰越金 3,764 諸収入 793)	小規模企業者等設備資金貸付事業の円滑な運営を図るため、貸与機関である(財)福島県産業振興センターに対し事務費補助を行う。

○ 雇用労政課

【事務分掌】

- ・ 労働施策の総合企画及び管理に関すること。
- ・ 労働法令制度の普及啓発及び労働教育に関すること。
- ・ 労使関係の安定に関すること。
- ・ 労働相談に関すること。
- ・ 労働者の福祉対策に関すること。
- ・ 次世代育成・少子化対策推進事業に関すること。
- ・ ワーク・ライフ・バランス推進事業に関すること。
- ・ 労働者の生活支援に関すること。
- ・ 中小企業の人事及び労務管理の改善に関すること。
- ・ 労働委員会に関すること。
- ・ 労働関係の情報収集、調査及び統計並びにその分析に関すること。
- ・ 地域の雇用対策の企画及び調整に関すること。
- ・ 若年者の雇用対策に関すること。
- ・ 県内企業の人材確保支援に関すること。
- ・ ニートの自立支援に関すること。
- ・ 障がい者等の雇用対策に関すること。
- ・ 中高年齢者の雇用対策に関すること。
- ・ シルバー人材センターに関すること。
- ・ 緊急雇用対策に関すること

【事業計画】

1 労政総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
次世代育成・少子化対策推進事業	140	<p>男女労働者が安心して子供を産み育てることができる環境をつくるため、また、仕事と生活のバランスが取れた働きやすい環境をつくるため、企業の自主的な取り組みが進むよう、企業の認証制度を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「次世代育成支援」企業認証制度 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「子育て応援」中小企業認証部門 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業を対象に、下記の要件を満たした場合に認証し、県で広く公表する。 ①対象…県内に本社がある中小企業 ②要件… i 以下の取組の結果、企業内で育児休業取得者又は育児のための勤務時間の短縮等の措置の利用者が生じたこと ii 一般事業主行動計画を策定し、その内容を実践していること iii 労働者が利用しやすい両立支援制度としていること (2) 「仕事と生活の調和」推進企業認証部門 <ul style="list-style-type: none"> 育児との両立支援に加えて、働きやすい雇用形態やポジティブ・アクション、労働時間の短縮などの幅広い項目について総合的に取り組んでいる企業を認証する。

		<p>①対象……県内に本社がある企業で先進的な取り組みを行っている企業</p> <p>②要件……企業の取組状況を指標化し、トータルで一定のポイント以上を獲得すること</p>
ワーク・ライフ・バランス推進事業	362	<p>1 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 県内3方部にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを設置し、中小企業の管理者等にワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発を行うとともに、一般事業主行動計画の策定や就業規則の改正等の助言・指導等を通じて働きやすく育児や介護等に参加できる職場風土づくりを支援する。</p> <p>2 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業 ワーク・ライフ・バランスの取り組みが特に優れている中小企業に知事表彰を授与することにより、県民及び企業に対するワーク・ライフ・バランスの啓発を図る。</p>
労使関係安定促進事業	346	<p>・ 労働審議会の設置 福島県労働審議会条例により設置されており、労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。</p>
労働相談事業	2,500	<p>複雑・多様化している中小企業における労働問題に的確に対処するため、雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、労働相談に応じる。</p> <p>1 中小企業労働相談員の配置 中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。</p> <p>2 特別労働相談員の設置 高度かつ専門的な労働相談に的確な対応をするため、特別労働相談員を中小企業労働相談所に配置する。</p> <p>3 フリーダイヤル回線の設置 雇用情勢の悪化に伴い、労働条件の一方的な引き下げなど、労働者からの相談が増加するなか、相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。</p>
労働条件整備事業	1,728 (国庫 230)	<p>・ 労働条件等実態調査事業 県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等労働条件の実態とその動向を把握して、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件、労働者福祉の向上に資する。</p> <p>①対象 県内の常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した1,600事業所</p> <p>②調査項目(7月末日現在の実態) 労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など</p>

2 労働福祉費

事業名	予算額 (千円)	内 容
勤労者福祉推進事業	820	<ul style="list-style-type: none"> 労働者福祉活動推進事業 県内労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し勤労者の福祉向上を図る。
勤労者福祉融資事業	95,329 (緒収入 94,000)	<ul style="list-style-type: none"> 労働者支援融資事業 県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。 (資料編 72 ページ 参照)

3 雇用対策総務費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ふくしま産業人材確保支援事業	45,889 (国庫 5,481)	<p>県内企業における産業人材の確保を支援するため、首都圏から本県への人材誘導及び県内人材の県内就職を促進する施策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ふるさと福島就職情報センター運営事業 首都圏等から優れた人材を本県に誘導するとともに、県内人材の県内就職を促進するため、東京、福島に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、職業紹介や就職相談等を実施する。 戦略的企業説明会開催事業 早期化する企業の採用活動に対応するとともに、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積化の方針に沿って理工系の学部の学生等に限定した「戦略的企業説明会」を開催する。 企業見学ツアー事業 県内企業への就職を促進するため、県内の工業高校2年生、県内外の大学3年生等に県内企業現場を見学させる「企業見学ツアー」を実施する。 産業人材確保広報事業 県内外の産業人材を県内企業へと誘導するダイレクトメールの発送や就職支援会社のバナー広告へ上記事業内容の掲載等の広報事業を行う。
新規大卒者等県内就職促進事業	1,494	<p>本県産業の振興を担う優秀な人材の確保を図るため、県内企業への就職を希望する大学生等を対象に就職ガイダンス等を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催する。 ふくしま大卒等合同就職面接会開催事業 就職未内定者を対象に、郡山市で企業の採用担当者と参加学生との就職面接会を開催する。
新規高卒者就職支援事業	943	<p>合同就職面接会を開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図るとともに、就職後の相談機関を明示したカードを配付することにより、早期離職を防止し、職場定着の推進を図る。</p>

		<p>1 新規高卒者就職面接会開催事業費 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内6会場で開催する。</p> <p>2 新規高卒者職場定着推進事業 新規高卒者に就職後の相談機関を明示したカードを配付することにより、早期離職を防止し、職場定着の推進を図る。</p>
(一新)地域連携型ニート自立支援事業	1,920	地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築し、支援対象者の把握等に努めるとともに、「若者自立カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言等を行う。
障がい者地域就業ステップアップ事業	4,079	<p>・障がい者就業サポートセンター設置運営委託事業 障がい者の就職から職場定着にいたるまで関係機関(団体)が実施している各種支援策をコーディネートして提供するとともに、当該障がい者に職場実習により就業体験を実施する事業を社会福祉法人に委託して実施する。</p>
職場適応訓練事業	12,731 (国庫 6,346)	<p>中高年齢者・障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所に雇用させることを前提に実施する。</p> <p>1 職場適応訓練事業 2 職場適応訓練一般事務経費</p>
福島県雇用開発協会補助金	770	<p>県内企業の自主的団体である社団法人福島県雇用開発協会を指導・援助することにより、高齢化社会における高年齢者の雇用の促進と安定、新規学卒者の県内定着、障がい者雇用の理解と促進を図る。</p> <p>1 若年労働力確保対策事業 (1)ホームページの運営 (2)ふくしま就職ガイダンスの後援等</p> <p>2 高年齢者雇用就業対策事業 (1)「雇用ジャーナル」の発行 (2)「雇用支援の集い」の開催等</p> <p>3 障がい者雇用促進事業 (1)街頭キャンペーン等広報啓発活動の実施 (2)「雇用支援の集い」の開催等</p>
シルバー人材センター連合会補助金	9,686	<p>県内シルバー人材センターに係る設置促進・普及啓発・広域化を含めた育成指導を行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対しその運営費の一部を補助するとともに、平成14年度以降に法人化又は広域化したシルバー人材センターに対し期限を付して補助する。</p> <p>1 シルバー人材センター連合会補助金 2 シルバー人材センター補助金</p>

4 緊急雇用対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
(新) ふるさと雇用再生特別基金事業	2,000,000 (繰入金 2,000,000)	<p>国から新たに交付されるふるさと雇用再生特別交付金を基に造成したふるさと雇用再生特別基金を活用することにより、地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間企業等への委託事業 地域内のニーズ、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業を民間企業等に委託して実施し、雇用の機会を創出する。 新規雇用する労働者の雇用期間は、原則1年以上で更新可能。 2 市町村補助事業 市町村が実施する上記1の事業に補助金を交付する。 (補助率10/10) 3 正規社員一時金支給事業 本事業実施のために雇い入れた労働者を正規社員として雇い入れた事業主に一時金を支給する。 4 地域基金事業協議会設置・運営等事業 福島県地域基金事業協議会を設置・運営するとともに、実施事業の執行管理等を行う。
(新) 緊急雇用創出基金事業	1,800,000 (繰入金 1,800,000)	<p>国から新たに交付される緊急雇用創出臨時特例交付金を基に造成した緊急雇用創出基金を活用することにより、離職した非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 民間企業等への委託事業 離職した非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出する事業を民間企業、シルバー人材センター等へ委託して実施する。 2 直接実施事業 離職した非正規労働者等の一時的な雇用・就業機会を創出する事業を県が直接実施(雇用)する。 3 市町村補助事業 市町村が実施する上記1、2の事業に補助金を交付する。 (補助率10/10) 4 総合的就業・生活支援事業 離職を余儀なくされた者等求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、「求職者総合支援センター」を設置し、国と連携して生活・就労相談を実施する。

5 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県新規高卒者就職促進対策本部	—	行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率100%の達成を目指す。

産業振興総室

○ 企業立地課

【事務分掌】

- ・ 室内の連絡調整に関すること。
- ・ 工業開発の総合企画に関すること。
- ・ 工業開発条例の施行に関すること。
- ・ 企業（外資系を含む。）の立地促進に関すること。
- ・ 工業用水に関すること。
- ・ 工場立地法及び工業開発条例に基づく届出に関すること。
- ・ 企業立地促進法に関すること。
- ・ 立地企業の調整に関すること。
- ・ 企業立地資金に関すること。
- ・ 工業団地の整備等に関すること。
- ・ 工場適地調査に関すること。
- ・ 採石法及び鉱業法に関すること。
- ・ 鉱害の防止及び復旧に関すること。
- ・ 下請中小企業の振興に関すること。

【事業計画】

1 工業開発促進費

事業名	予算額 (千円)	内 容
戦略的企業誘致補助金	630,000 (国庫 630,000)	知事のトップセールスによる積極的な企業誘致を展開するとともに、輸送用機械関連産業、半導体関連産業、医療福祉機器関連産業等の集積を促進するため、当該企業が立地する際に必要な初期投資の一部を補助する。 なお、過疎地域等における誘致を強化するため、要件の緩和及び補助率の嵩上げを行う。(地域活性化枠)
輸送用機械関連企業集積促進事業	5,718	輸送用機械関連産業の集積を促進するため、知事によるトップセールスの展開、産学官の連携による協議会の運営、展示商談会やセミナーの開催等を行う。
輸送用機械関連産業連携事業	2,361	本県の輸送用機械関連産業の振興を図るため、「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、企業間の交流・取引拡大を図っていく。
福島県企業誘致推進協議会事業	3,000	県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。
企業誘致活動・広報強化事業	16,118 (国庫 14,330)	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。 1 インターネットホームページ更新 2 雑誌・新聞等広告制作・掲載 3 企業誘致パンフレット作成 4 企業誘致ガイドマップ作成
中核工業団地企業誘致推進事業	2,971 (諸収入 5)	高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した中核工業団地への企業誘致活動等の事業を実施する。

摺上川ダム管理費負担金	7,801	県北地域における工業用水需要対策として摺上川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。
大川ダム管理費負担金	13,333	会津地域における工業用水需要対策として、大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。 大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム建設費負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。

2 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業団地等整備事業	84,252 (国庫 84,189)	市町村等が行う工業団地整備に係る道路、用排水施設等の関連公共施設の整備に要する経費に対して補助を行うことにより、工業の開発を推進する。 ・（仮称）会津若松市新工業団地整備事業 （場所：会津若松市、事業主体：会津若松市） ・会津美里町新鶴工業団地整備事業 （場所：会津美里町、事業主体：会津美里町）
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業	1,055,722 (国庫 1,055,722)	原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。

3 工業用水道事業費

事業名	予算額 (千円)	内容
工業用水道事業繰出金	613,955	企業局が行っている相馬工業用水道事業及び好間工業用水道事業に財政的支援を行うことにより、その経営の健全化を図る。 1 支援の内容 負担金及び出資金の繰出しを行う。 2 対象事業 相馬工業用水道事業、好間工業用水道事業

4 鉱業対策費

事業名	予算額 (千円)	内容
休廃止鉱山坑廃水処理事業	3,926	休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。 ・補助対象：八総鉱山（南会津町）
鉱業振興事業	2,598 (手数料 832)	採石業について採石法に基づく災害の未然防止指導を行うとともに、鉱業法第 24 条により鉱業権出願の調整等を図る。 1 採石災害の防止事業 県内約 170 箇所及び岩石採取場について立入検査を実施し、法令・技術等の指導を徹底することにより、採石災害を未然に防止する。 2 鉱業の振興事業 鉱業法第 24 条の規定に基づき県知事に協議がなされた鉱業権の出願について、鉱業と一般公益及び他産業との調整を図る。

5 中小企業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
中小企業経営資源強化対策推進事業 (県中小企業支援センター運営事業)	40,222	多様で活力ある中小企業の育成・発展を図るためには、中小企業が独創性・機動性等を発揮して、新たな事業活動を展開していくことが重要である。 本県の中小企業支援センターである(財)福島県産業振興センターに補助することにより、県内中小企業の経営ノウハウ、技術、人材又は市場情報等の経営資源の充実強化を図る。 1 支援体制円滑化事業 2 全国中小企業取引振興協会事業 3 窓口相談等事業 4 取引情報提供事業 5 首都圏発注企業情報収集提供事業 6 指導員及び指導補助員設置

○産業創出課

【事務分掌】

- ・ 新事業の創出促進に関すること。
- ・ 中小企業新事業活動促進法に関すること。
- ・ 工業技術の振興に関すること。
- ・ 工業に関する研究開発の支援に関すること。
- ・ 発明考案の奨励及び知的財産権に関すること。
- ・ ハイテクプラザに関すること。
- ・ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進計画に関すること。
- ・ 産学官の連携に関すること。
- ・ 科学技術の振興に関すること。
- ・ (財)福島県産業振興センターの技術支援に関すること。
- ・ (財)郡山地域テクノポリス推進機構に関すること。
- ・ (財)ふくしま科学振興協会に関すること。

【事業計画】

1 工業振興費

事業名	予算額 (千円)	内 容
中小企業経営革新計画支援事業	507	<p>中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業経営革新計画指導等事業 <p>中小企業新事業活動促進法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。</p>
戦略的ものづくり技術移転推進事業	2,826	<p>ハイテクプラザが、県内外大学、国公立試験研究機関及び企業等と連携して、ものづくりに関する研究開発及び研究成果の移転に一体的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 短期研究開発事業 緊急に解決すべきものづくりに関する課題について、県内企業より公募を行い、ハイテクプラザを中心に大学教授や国公立試験研究機関研究員を外部講師として活用するなど、各関係機関と連携しながら研究開発を実施し、技術移転する。 2 ものづくりORT型技術移転事業 ハイテクプラザに、ものづくりに関する技術分野ごとに、県内中小企業従業員等を研修生として受け入れ、ハイテクプラザ研究員の指導のもと、研究開発等に取り組むことにより、研修生の技術力向上を図る。 3 巡回出前技術相談・移転事業 ハイテクプラザから地理的に離れた地域に出向き、技術相談、技術移転を実施する。
半導体関連産業集積事業	7,416	<p>半導体関連産業の一層の集積を促進するため、産学官が連携した福島県半導体関連産業協議会を中心として、知事のトップセールス、展示会への出展、研究会の開催、取引拡大や新製品開発のためのコーディネート活動等を実施する。</p>

ふくしま産学官連携 推進事業	2,063	<p>本県における地域資源を活用し、新製造技術、環境、IT、食品分野において、産学官連携による研究開発との成果を活用し、事業化を促進するために、産学官の機関が一同に会し、地域における新たな産業の集積を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 産学官連携推進会議及びマッチングフェア開催 事業の具体的な進捗管理や取り組み方針の検討を行うとともに、地域内における連携推進、大学の先端シーズとのマッチングによる新技術・新製品開発を図るため、地域内企業、大学等とのマッチングフェアを同時開催する。 2 産学官連携アドバイザー設置 学の考え方を熟知し、教育界、産業界に精通した方を産学官連携アドバイザーとして委嘱し、県の産学官連携に対する総合的な指導助言を行う。 3 研究会開催事業 産学官で構成される研究会を支援し、多様なテーマを探る。
受託研究事業	3,177 (諸収入 3,177)	<p>ハイテクプラザが県以外の研究機関や企業から委託を受けて、各種研究を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 超小型部品鉛フリー実装細密溶接技術の開発 (戦略的基盤技術高度化支援事業) 2 過熱水蒸気による生鮮果実の高品質殺菌技術の開発 (「高原微生物の迅速検出技術及び効果的な殺菌・制御技術開発」) 3 機能性シリコン中空糸膜による簾織り技術開発 (地域イノベーション創出総合支援事業)
地域活性化共同研究 開発事業	5,033 (国庫 4,529)	<p>県内企業が共通に直面している技術課題に対して、ハイテクプラザを中核に企業と共同で研究開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組込応用製品の高機能化・高信頼に関する研究 高機能な自動化装置を容易に開発するために必要な制御用マイクロコンピューターボードを開発し組込み開発の効率化を図る。
産業技術支援事業	65,839 (使用料・手数料 9,026)	<p>工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、依頼試験の分析、情報提供などを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業 (財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。 2 ハイテクプラザ管理等委託事業 ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を(財)福島県産業振興センターに委託する。
試験研究機関ネット ワーク事業	1,122	<p>本県が設置している試験研究機関の横断的な連携等について協議等を行い、共同研究や研修事業等を通じて、本県独自技術の開発を目指すとともに、試験研究課題の評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術調整会議等の開催 県が設置している9の試験研究機関が連携し、単独では解決困難な課題に的確かつ迅速に対応するため、副知事を委員長にして調整を行う会議を開催する。 2 共同研究事業 各機関単独では解決困難な課題について共同研究を実施する。 例：キリの成長促進や病害虫抵抗性を発現する土壌微生物の解明ほか1課題 3 試験研究評価事業 試験研究の効率化と活性化を図るため、研究評価を実施する。

科学技術振興事業	2,929	<p>有識者からなる科学技術推進会議の開催やハイテクプラザの課題検討、発明奨励等に関する各種事業の実施等、本県科学技術の振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術推進会議開催事務費 専門的な意見・提言を受けるため、有識者からなる科学技術推進会議を開催する。 2 発明奨励事務費 3 ハイテクプラザ業務運営委員会開催経費 4 ハイテクプラザ課題別検討会議開催経費 5 技術研究会開催事務費 6 ハイテクプラザ業務運営委員会等開催事務経費 7 産業技術支援事業事務費 8 科学技術推進活動支援事業事務費 9 公募型ものづくり短期研究開発事業事務費 10 産学官連携のつどい負担金
ふくしま次世代医療産業集積プロジェクト「発展型」	35,241 (繰入金 26,000)	<p>うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト(H17~19)で得られた成果(試作品)の迅速な製品化を目指し、製品実現に向けた支援を実施する。</p> <p>また、既存産業の高度化(異業種の医療機器産業への新規参入)を促進することにより、医療機器メーカーをターゲットとした販路拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 製品実現支援事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 製品試作支援・安全性試験支援 医療福祉機器の製品化のために必要な製品試作、安全性試験に関する支援を企業に対して実施する。 ② 薬事法許認可支援 県内の中小加工等メーカーの医療機器産業への新規参入を促進するため、企業に対し、薬事法セミナー、薬事担当者養成講座及び個別コンサルテーションを実施する。 2 医療機器設計・製造産業販路拡大事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 医療機器の設計・製造を目指す県内企業群の販路拡大を支援するため、東京・大阪において全国医療機器メーカーを対象としたビジネスマッチング会を実施する。 ② 国内唯一の医療機器設計製造展示会「メディカルクリエーションふくしま2009」を県内において開催し、医療機器立県ふくしまを全国にPRするとともに、県内企業の販路拡大を図る。
ふくしま森の科学体験センター事業	10,500	<p>新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業 2 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業 3 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業 4 ふくしま森の科学体験センター(ムシテックワールド)の活用に関する事業

知的財産活用推進事業	6,319	<p>知的財産を有効に活用しながら、新たな産業を創出していく知的創造サイクルの確立を目指した施策の展開を図り、新たな産業創出を推進する。</p> <p>また、知的財産を核とした企業戦略を支援し、新事業の創出の促進を図る。</p> <p>1 知的財産活用推進事業補助金 福島県知的所有権センターを設置する(社)福島県発明協会県支部に対して、次の事業に係る補助金を交付する。</p> <p>(1)特許流通支援事業 特許等の流通を促進するための相談等を行う。</p> <p>(2)特許情報有効活用支援事業 特許等の知的財産に関する情報の提供など、特許等の情報に関する有効活用を支援する。</p> <p>(3)発明奨励事業 発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図る。</p>
(新)知的財産「ふくしま宝の山」事業	2,255	<p>本県の中小企業が保有する技術の利用促進と競争力のある独自商品の開発促進に向け、知的財産の総合支援機関を設置するとともに、県内の知的財産に関する機関の連携によるプラットフォームを活用し、県内産業基盤の強化を図る。</p>
公募型新事業創出プロジェクト研究事業	8,283 (国庫 7,678)	<p>大学や県内企業等から事業化の高いアイデアを公募し、新商品として開発する。</p> <p>1 窒素固溶によるステンレス鋼の高機能化に関する研究開発 ステンレス鋼の窒素濃度を高めることにより、高機能、高耐食、有害なニッケルを含まないステンレス鋼を開発する。</p> <p>2 新エネルギー用マイクロ発電システムの開発 風力や水力を活用した小型発電機、新たな電力変換システム、インターネットを利用した分散電源制御システムを開発する。</p>
産業廃棄物抑制及び再利用技術開発支援事業	20,144 (繰入金 20,144)	<p>環境、省資源の観点から、廃棄物を抑制し、リサイクルを進めることが喫緊の課題であることから、この分野にかかる県内製造業者等の技術開発を支援することにより、新事業への進出を促す。</p>

2 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
戦略的地域産業高度化事業	2,468	<p>立地企業や地場企業の問題解決や意見交換・情報交換を図るため、地方振興局単位で地域の実情に合わせて、企業、教育機関、市町村等産学官連携による地域産業高度化会議を設置し、地域のニーズを顕在化させるとともに、産産連携や産学官連携を推進することで、立地企業と地場企業の取引拡大や技術の高度化等を中心とした地域経済の活性化を図る。</p> <p>1 地域産業高度化会議開催事業 産学官（産業界については企業のトップ）が一堂に会する会議を開催して情報交換、意見交換を行い、地域共通の課題の洗い出しを行う。</p> <p>2 地域産業資源活用促進支援事業 地域企業間の交流と取引拡大を促進するため、各振興局単位</p>

		で各企業をPRする場を設定するとともに、地域企業のスキルアップを図るための研修会を開催する。
(新) 福島チャレンジャー支援事業	2,914	<p>起業を目指す方や起業家を育成する環境、新たな技術を身につけようとする人材、新商品の開発に努める事業者等、明確な目標に向け挑戦する方々を支援する。</p> <p>1 起業家育成事業 起業を目指す県民を対象に、実践的な経営に関する知識の習得とインキュベートルームの入居に繋がる起業家を育成するため、起業家アカデミーを開催する。 また、県内インキュベート施設の入居企業及び卒業企業を対象に、マッチングや資金調達などビジネスに直結する支援を目的として、県内の起業成功者や金融機関で構成するドリームサポーターと交流会を開催する。</p> <p>2 インキュベーション推進事業 インキュベーションシステムの全県的な発展を図るため、福島県インキュベート施設ネットワーク協議会を運営するとともに、東北IM連携協議会等に参加し、情報交換や事例研究を行い、他地区における実施状況や国の動向を把握する。</p> <p>3 うつくしま新商品認定・販路開拓支援事業 知事の認定を受けた商品を随意契約の方法により買い入れることを可能とする新商品認定制度の認定を行うとともに、当該認定商品について県独自の販路開拓支援を実施する。</p> <p>4 組込み技術者養成事業 本県IT産業の振興や産業の高度化、県内企業の競争力の向上等を通じて地域経済を活性化するため、工業製品の競争力の源泉である組込みシステムの開発が出来る技術者を育成する講座を開催する。</p>
インキュベートルーム（起業支援室）運営事業	22,848 (使用料・手数料 2,937)	コラッセふくしま福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャー（専門支援員）による経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。
郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	7,415 (分担金・負担金 24)	<p>平成12年に策定された「郡山地域高度技術産業集積活性化計画」に基づき、当該計画の推進母体である(財)郡山地域テクノポリス推進機構を中心とし、将来成長が見込まれる重点4分野を中心に、積極的な振興を図る。</p> <p>1 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 重点4分野（「情報通信関連分野」、「福祉医療関連分野」、「環境関連分野」、「新製造技術関連分野」）を中心に研究会・交流会を開催するほか、「ふくしまユニバーサルデザインフェスティバル」の開催に必要な経費を補助する。</p> <p>2 郡山地域テクノポリス推進機構管理費負担金</p> <p>3 郡山地域高度技術産業集積活性化推進協議会 郡山地域高度技術産業集積活性化計画を円滑に推進するため、集積地域の産業界、学会の代表、県、市町村により構成される標記協議会を設置し、会議を開催する。</p>

ふくしま発製造業新連携推進事業	1,800	製造業を中心とした産業集積をもとに、他地域のメーカー企業等の事業提携など、地域を越えた強みを結集した事業の構築を推進することによりビジネスとしての市場優位性を確保し、県経済の活性化に資するため、企業等の連携を調整し事業を作り込んでいく専門人材（プロデューサー）の設置等の事業を実施する。 ・補助先：（財）郡山地域テクノポリス推進機構
-----------------	-------	---

3 ハイテクプラザ費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ハイテクプラザ地域連携促進事業	789	身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携を深めることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。 ・サイエンス教室開催事業 児童を対象に施設を開放し、見学会、簡単な実験等を行う。
ハイテクプラザ研究開発事業	2,052 (諸収入 37)	県内企業からハイテクプラザに対する技術的支援の要請に対応するため、次の研究開発事業を行う。 1 福島県オリジナル吟醸酒の高品質化 2 機能性アパレル衣料副資材の開発 3 農商工連携による県産果実の多面的利活用
ハイテクプラザ試験指導普及事業	10,473 (使用料・手数料 9,143 財産収入 1,330)	技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。 1 技術指導等事業 2 依頼試験事業 3 産業技術連携推進会議開催事業 4 技術力向上支援事業 5 酵母頒布事業
産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	29,317 (繰入金 29,317)	産業廃棄物対策並びに循環型社会の構築は、県の重点課題であることから、産業廃棄物排出事業者等による廃棄物の減量化・再資源化の取組みを、ハイテクプラザが技術面から支援する。 ・酸化セリウム系ガラス研磨剤のリサイクル他 1 課題
ハイテクプラザ企画情報事業	5,600	ハイテクプラザ及び各技術支援センターにおいて、研究業務、指導業務等の企画立案、調整を行うとともに、次の事業を行うことで人材と技術のネットワークを整備し、情報の収集・提供体制を強化する。 ・次世代ネットワーク整備事業
ハイテクプラザ機器整備事業	57,801 (国庫 29,430 使用料・手数料 28,371)	技術相談、技術指導、施設・設備の開放、試験研究等の機能の充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。 1 機器リース事業 2 機器購入事業 3 クラスタリーディング産業支援事業 「ふくしま型産業クラスター」形成のリーディングプロジェクトのための機器を整備する。

○商業まちづくり課

【事務分掌】

- ・ 商業の振興に関すること。
- ・ 中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- ・ 新しいまちづくりのビジョンに関すること。
- ・ 商業まちづくり推進条例に関すること。
- ・ 大規模小売店舗に関すること。
- ・ 中小企業の流通の効率化に関すること。

【事業計画】

1 商業振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
活力ある商店街支援事業	14,339	<p>地域の特色を活かし、まちづくりの観点に立った商店街の活性化を推進するため、商店街の置かれている現状、課題に即した戦略の構築を促進するとともに、空き店舗対策の事業に取り組む商店街等に対して支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空き店舗対策事業 商店街の魅力向上のため、商店会等が空き店舗対策事業を実施する場合に、市町村を通して補助金を交付する。 2 中心市街地活性化推進事業 街なか再生プロジェクトチームを設置し、関係部局が連携しながら、市町村が行う中心市街地活性化基本計画策定支援、計画に基づく事業推進の支援のほか、まちづくり支援体制の強化等を行う。 3 商業振興・商店街活性化促進事業 商店街の現状と課題に関する客観的な認識等を促すとともに、商店街の課題を直視して新たな取組みを行おうとする商店街を支援する。
(新)消費購買動向調査	2,081	<p>県内の商圈構造及び消費購買動向等の実態を把握することにより、今後の商業施策の参考とするため、県内全世帯数の3.5%にあたる約24,000世帯を対象に調査票(マークシート)によるアンケート調査を実施し、県内消費者の購買動向の分析を行う。</p>
中心市街地商業活性化推進事業	200,001 (助成枠 6,000千円程度) ※独立行政 法人中小企 業基盤整備 機構に対す る基金原資 の償還 (定期償還 2億円) (諸収入 200,000)	<p>(財)福島県産業振興センターに設置している基金の運用益により、中心市街地活性化基本計画^(*)に定める中心市街地の区域内において中心市街地活性化協議会構成員等(1の事業のみ中心市街地活性化協議会を設立しようとする団体も可)が中小商業の活性化のために行う次のソフト事業を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コンセンサス形成事業 地域住民、地権者、商業関係者等の合意形成のための委員会、説明会等の開催等 2 テナントミックス管理事業 商店街に必要な業種・業態のテナントが空き店舗に入居する際の家賃補助 3 広域ソフト事業 広域スタンプ事業、商品券発行事業、マーケティング事業等 4 事業設計・調査・システム開発事業 複合カードシステム、共同駐車場の運営・管理システム等の実施可能性調査

		(*) 中心市街地活性化基本計画とは、平成18年8月に施行された改正中心市街地活性化法に基づくものを指す。
商業まちづくり推進 条例施行費	1,527	<p>小売商業施設が適正に配置された「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」を推進するため、適正な土地利用と商業振興に一体的に取り組む商業まちづくり基本構想を策定する市町村に対し、モデル市町の基本構想策定の成果を踏まえ、商業まちづくり審議会と連携して必要な助言等の支援を行う。</p> <p>1 商業まちづくり審議会運営費 特定小売商業施設の新設届出等について、広域の見地からその立地適否を判断するため、第三者機関である商業まちづくり審議会を開催し、各分野の専門家からの意見等を調整する。</p> <p>2 まちづくり構想策定促進事業 市町村が基本構想策定に当たって課題としている事項の解決策の一つとして、基本構想策定を行う市町村に対し、県が必要な助言等を行えるように取りまとめた、モデル市町における基本構想の策定経過等を踏まえ、市町村に対し、基本構想策定の促進や基本構想の役割や住民等の参画・周知の方法など必要な助言等を行う。</p>
大型小売店舗関係法 施行費	2,583	<p>大規模小売店舗立地法に基づき届出のあった大規模小売店舗について、周辺地域の生活環境の保持のために設置者が配慮すべき事項について調査審議を行う。</p> <p>1 大規模小売店舗立地法届出受理・指導 店舗面積 1,000 m²を超える大型店の新設及び変更届出等に係る指導等 (1)届出書の受理、公告・縦覧 (2)市町村の意見聴取 (3)設置者に対する県の意見通知 (4)勧告、公表</p> <p>2 大規模小売店舗立地審議会の運営 出店に伴う周辺地域の生活環境への影響についての調査審議</p>

2 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
歩いて暮らせる新しいまちづくり促進事業	—	<p>「誰もが安心して暮らしやすい魅力的で持続可能なまちづくり」の実現を目指し、「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」（平成20年9月策定）の考え方や5つの実行戦略により市町村等が行う主体的・継続的なまちづくりを県内4市で実施した社会実験のノウハウを生かし、関係部局との連携の上、地域の実情に応じた支援を行う。</p> <p>1 新しいまちづくりビジョンの普及と各種情報提供 2 多様な主体の連携支援</p>

○産業人材育成課

【事務分掌】

- ・ 県立テクノアカデミー及び県立高等技術専門校に関すること。
- ・ 認定職業訓練に関すること。
- ・ 離転職者等の職業能力開発に関すること。
- ・ ものづくり技能の振興に関すること。
- ・ 職業訓練指導員の試験及び免許に関すること。
- ・ 技能検定に関すること。
- ・ 福島県職業能力開発協会、福島県技能士会連合会、地域職業訓練センターに関すること。

【事業計画】

1 テクノアカデミー費（職員費を除く）

事業名	予算額 (千円)	内容
ものづくり高度化人材育成事業	300,940 (国庫 253,827 県債 8,500)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技術を備えた産業人材の育成を図るため、高等技術専門学校を改編し、新たに設置する短期大学の専門課程とこれまでの普通課程を併せ持つテクノアカデミーとして整備を行う。 平成21年度は、会津・浜高等技術専門校の実習棟の改修工事及び機器整備等を行う。 （1）会津・浜校の改修工事 （2）会津・浜校の専門課程訓練に必要な機器整備 等
職業能力開発運営費	100,089 (国庫 21,457 使用料・手数料 21,006 諸収入 1,492)	地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津・浜高等技術専門校の運営を行う。 ・ 内容 (1) 産業人材育成推進協議会の運営 (2) 無料職業紹介事業 (3) 庁舎管理委託等の実施 等
(新) 短大校専門課程訓練実施事業	9,025 (国庫 2,354 手数料 4,147)	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 ・ 内容 2 訓練科（精密機械工学科・組込技術工学科）で実施する。 (1) 専門課程訓練の訓練に係る経費 (2) 非常勤講師の配置 ・ 定員 50名（精密機械工学科：20名 組込技術工学科：30名）
能開校普通課程訓練実施事業	57,956 (国庫 21,098 使用料・手数料 9,172 諸収入 84)	地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山職業能力開発校及び会津・浜高等技術専門校において、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 ・ 内容 1 1 訓練科で実施する。 (1) 普通課程訓練の訓練に係る経費 (2) 技能照査の実施 (3) 卒業研究の実施 (4) 非常勤講師の配置 ・ 定員 375名

(新)短大校職業訓練指導員研修事業	2,561 (国庫 848)	職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。 1 高度専門技術研修 (1)大学等派遣研修 (2)先進企業派遣研修 2 専門課程一般研修 (1)専門課程指導技法研修 (2)新任(専門技術)研修
能開校職業訓練指導員研修事業	805 (国庫 401)	技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。 1 専門技術研修 (1)企業派遣研修 (2)職業能力開発総合大学校派遣研修 2 普通課程一般研修 (1)普通課程指導技法研修 (2)新任(技術)研修
(新)短大校施設設備整備事業	1,023 (国庫 91 使用料 379)	テクノアカデミー郡山職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1)普通課程から引き継ぐ機器等の修繕等 (郡山校 精密機械工学科：正面フライス、エンドミル再研磨) (2)コンピュータ教育環境整備 (郡山校 組込技術工学科：インターネット回線接続)
能開校施設設備整備事業	3,064 (国庫 1,131 使用料 1,188)	テクノアカデミー郡山職業能力開発校及び会津・浜高等技術専門校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。 ・機器整備等事業 (1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備 (郡山校 デジタルセライトなど) (2)現有する機械器具の修繕 (郡山校 半自動溶接機) (3)コンピュータ教育環境整備 (会津校、浜校：インターネット回線接続)
(新)短大校技能向上訓練実施事業	123 (諸収入 123)	地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、テクノアカデミー郡山職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。 ・内容 3コース 定員：35名
能開校技能向上訓練実施事業	5,080 (国庫 2,639 諸収入 2,354)	地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、テクノアカデミー郡山職業能力開発校及び会津・浜高等技術専門校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。 ・内容

		39コース 定員515名
離職者等再就職訓練事業	270,475 (国庫 270,404 諸収入71)	<p>1 離職者等再就職訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。 ・定員 1,180名 <p>2 母子家庭の母等の職業的自立促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 公共職業安定所長から受講あっせんを受けた就労経験がないか又は就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に、委託により多様な職業訓練を実施する。 ・定員 10名
若年者職業訓練事業	5,292 (国庫 5,292)	<p>1 若年者職業訓練事業（委託訓練活用型）</p> <p>フリーター等の就労が不安定な若年者に、民間教育訓練施設での教育訓練（学科・実技）と企業実習（研修）を組み合わせた教育訓練を実施する。</p> <p>(1)実施校 会津高等技術専門校、浜高等技術専門校 (2)訓練定員 20人 (3)訓練コース ビジネス基礎事務科、ビジネスパソコン実務科 (4)訓練期間 4か月（座学3か月＋企業実習1か月）</p> <p>2 就職カステップアップ講座事業</p> <p>安定した就労を志向しているもののコミュニケーション能力や基礎的なビジネスマナーの取得が不十分なため就職が困難な若年者に対し、就職のための基礎能力を体系的に付与する講座を実施する。</p> <p>(1)訓練定員 40名 (2)カリキュラム コミュニケーション能力、ビジネスマナーなど (3)訓練期間 5日間（30時間）</p>
障がい者委託訓練事業	43,047 (国庫 42,947 諸収入 100)	<p>障がい者の一般雇用への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。</p> <p>1 障がい者委託訓練事業</p> <p>障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。</p> <p>(1)実施校 テクノアカデミー郡山、会津高等技術専門校、浜高等技術専門校 (2)訓練定員 75名 (3)訓練期間 1か月～3か月 (4)訓練科名 パソコン実務科、ワークアシスト科 等</p> <p>2 障がい者職業能力開発事業</p> <p>テクノアカデミー郡山を活用し、障がい者職業訓練の地域拠点整備を図るとともに、知的障がい者を対象とした職業訓練を実施する。</p> <p>(1)実施校 テクノアカデミー郡山 (2)訓練定員 30名 (3)訓練科名 総合実務科 (4)訓練期間 6か月×2回</p>

障がい者等訓練手当 支給事業	17,385 (国庫 8,692)	公共職業安定所長より受講指示を受けた障がい者や母子家庭の母等の就職が困難な求職者が、公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、当該求職者が就職に必要な知識や技能を習得することにより、就職促進を図る。 ・ 手当の種類 基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当
-------------------	----------------------	---

2 職業訓練指導費

事業名	予算額 (千円)	内 容
ものづくり推進事業	3,428	<p>優れた機能にうつくしいデザインを併せ持つ「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進し、売れるものづくりの推進を図る。</p> <p>また、若年技能者の技能水準の向上など、ものづくりの基盤育成や卓越技能の保存継承を図り、技能尊重社会の形成に資する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 うつくしまものづくり大賞事業 「うつくしいものづくり」の理念に基づく製品開発を促進し、売れるものづくりの推進を図る。平成 21 年度は第 3 回入賞製品（平成 20 年度実施）の首都圏等における販売促進支援や製品のデザイン力向上のための支援を行う。 2 技能五輪全国大会参加支援事業 技能五輪全国大会の参加を促進し、次代を担う技能者の技能水準の向上等を目的に福島県職業能力開発協会が実施する技能五輪全国大会参加促進事業に対して補助金を交付する。 3 ものづくり夢工房事業 広く県民に、県内の職人等の技を公開するとともに、主に児童を対象としたものづくり体験を行うことにより、技能の重要性・魅力を伝える。
技能尊重推進実施事業	2,487 (国庫 494 手数料 473)	<ol style="list-style-type: none"> 1 卓越技能者等表彰事業 卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。 (1) 卓越技能者等表彰式日程 平成 21 年 11 月 (2) 場 所 福島市 2 事業内職業訓練指導事業 職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。 3 職業訓練指導員試験事業 技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員の確保が必要であることから、指導員免許を付与するための試験を実施する。 (1) 実施職種 学科試験：指導方法（全職種） (2) 受験資格 1 級技能検定合格者等 (3) 実施時期 平成 21 年 9 月 (4) 実施場所 郡山市

<p>福島県認定職業訓練 費補助事業</p>	<p>42,309 (国庫 21,154)</p>	<p>認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営に要する経費の一部を補助する。</p>
<p>福島県職業能力開発 協会補助事業</p>	<p>45,103 (国庫 22,551)</p>	<p>技能検定の実施や民間における職業能力開発の振興を図るため、県職業能力開発協会に対して、その運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県職業能力開発協会補助事業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 管理費の補助 協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。 (2) 事業費の補助 技能検定、認定職業訓練支援の事業に要した経費の一部を補助する。 <p>【福島県職業能力開発協会の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 技能検定の実施 (2) 認定職業訓練関係者の研修事業の実施 (3) 会員企業等が行う職業能力開発についての指導 等

觀光交流局

○観光交流課

【事務分掌】

- ・ 局内の連絡調整に関すること。
- ・ 観光に係る総合企画及び調整に関すること。
- ・ 県有観光施設の整備、管理に関すること。
- ・ 観光誘客及び宣伝に関すること。
- ・ 国際観光に関すること。
- ・ 国際経済交流に関すること。
- ・ 定住・二地域居住の促進に関すること。
- ・ 本県出身等との交流に関すること。
- ・ グリーン・ツーリズムに関すること。
- ・ 旅行業法及び通訳案内士法に関すること。
- ・ コンベンション誘致に関すること。
- ・ 福島県産業交流館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。

【事業計画】

1 観光費

事業名	予算額 (千円)	内容
観光事業事務経費	13,824 (使用料・手数料 458)	1 観光開発計画事務経費 2 観光統計調査事務費 3 旅行業等登録事務指導費 4 宣伝事業事務経費
観光事業運営費	2,497	各種協議会事業に対する負担金等 1 観光団体育成事業事務費 2 (社)日本観光協会事業 3 国際観光推進事業事務経費 4 福島県山岳遭難対策協議会事業 (1)遭難防止啓発のためのポスター・チラシの作成 (2)中高年安全登山指導者講習会への人員派遣 等
観光施設管理事業	38,472 (使用料・手数料 10,846) (寄附金 1,500) (諸収入 6,860)	県有観光施設の管理経費 1 県有観光施設管理運営委託 (1)委託先 (財)福島県観光物産交流協会 (2)委託施設 浄土平レストハウス、浄土平公衆トイレ・浄化槽施設(以上福島市)、天鏡閣、迎賓館、(以上猪苗代町)、くろがね小屋(二本松市) 2 県有観光施設敷地等借上事業 (1)施設名 浄土平レストハウスおよび関連施設 くろがね小屋および関連施設 (2)相手先 環境省、福島森林管理署 3 浄土平集团施設地区運営協議会事業 浄土平集团施設地区運営協議会へ負担金を支出する。
一般宣伝事業	5,000 (繰入金 5,000)	広域観光宣伝を強化するためマスコミ等を活用した観光宣伝を積極的に実施し、本県観光のイメージアップと一層の誘客促進を図る。

		<ul style="list-style-type: none"> 隣接地域観光宣伝事業 東日本 18 都道府県等に強力にイメージづけるテレビスポット CM の委託等
(一新) 観光プロモーション全国展開ステップアップ事業	21,510 (国庫 4,231)	<p>県、市町村、民間で構成される「うつくしま観光プロモーション事業」への負担金を拠出し、官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス活動等を実施するとともに、大河ドラマ「天地人」の放映の好機を活用し、本県観光を情報発信し、誘客を促進する。</p>
広域観光推進事業	15,470 (繰入金 15,470)	<ul style="list-style-type: none"> 東北観光推進機構事業 本県の認知度の向上と観光客誘客の拡大を図るため、東北六県と新潟県が連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や東北全体の認知度向上を図る東北観光推進機構に負担金を支出する。
国際観光推進事業	3,751	<ol style="list-style-type: none"> 栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業 栃木、福島、宮城、山形の4県が共同で策定した「外客来訪促進計画」に基づき、外国人観光客の誘致を促進することにより、国際観光の推進を図るため、栃木・南東北国際観光推進協議会が行う次の事業に対し負担金を支出する。 (1) 台北国際旅行博出展事業 (2) 「V」案内所職員研修事業 等 国際観光振興機構海外宣伝事業 (独) 国際観光振興機構に対し、負担金を支出する。 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業 福島、栃木、茨城、群馬、新潟の「五県知事会議」における合意に基づき、外国人観光客の誘致をテーマとし、「産業観光」を切り口とした韓国・中国からの外国人観光客の誘致を目的とした事業に対して、負担金を支出する。
国際教育旅行等誘致強化事業	5,633 (繰入金 5,633)	<p>福島空港の就航先を含む東アジア地域から修学旅行等を誘致するため、韓国・中国・台湾などの教育旅行関係者を招へいし、本県の魅力の紹介と意見交換会等を実施する。 また、教育旅行による交流受入学校に対して、交流経費の一部を助成する。</p>
観光地さわやかトイレ普及事業	39,738 (諸収入 39,738)	<p>本県観光地のイメージアップを図るため、市町村等からの委託により、(財)福島県観光物産交流協会が行う観光地の公衆トイレ整備促進のため必要な資金の貸付を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 貸付金の名称 うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業資金貸付金 貸付先 (財)福島県観光物産交流協会 貸付利率 年利1% 返済方法 単年度返済(年度末一括返済) 貸付対象 協会が市町村等から受託して行う「さわやかトイレ建設受託事業」に係る経費
空港ビル観光PRコーナー設置事業	1,790	<p>本県の空の玄関口である福島空港において、本県の観光を紹介するPRコーナーを設置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 名称 空港ビル観光PRコーナー 面積 13.00㎡ 設備 DVDミニシアター、おしゃべりキビタン、県産品・観光パネルの展示コーナー、観光パンフレットコーナー

<p>(一新)首都圏等観光客誘致促進事業</p>	<p>50,238 (繰入金 29,904)</p>	<p>本県観光の最大のマーケットである首都圏からの誘客を推進するため、首都圏内に本県の観光案内所を移転、設置し、PR活動等の情報発信拠点として運営する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東京観光案内所移転整備事業 2 東京観光案内所運営事業
<p>教育旅行誘致促進事業</p>	<p>1,371</p>	<p>教育旅行は数少ない団体旅行であり全国で誘致競争が激化している。このような中、学校現場では体験交流型の学習テーマが求められており、本県が持つ豊かな自然や多様な文化等を活用した体験プログラムを積極的に情報提供することで教育旅行の誘致を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行関係者へのメールマガジン発行や誘致キャラバン、受入セミナーの実施
<p>ふくしまアクティブツーリズム総合戦略事業</p>	<p>10,048 (国庫 9,044)</p>	<p>テーマ性のある旅を体験できる着地型観光資源への支援、PR活動を展開し、本県観光のブランド力強化、滞在型観光の推進と宿泊者数増加を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ほんものの旅」商品化事業 着地型観光商品に関する市町村・民間団体を対象とした研修会の開催。 2 「ほんものの旅」営業PR事業 様々なメディアにより本県の観光資源を広くPR。 (1) プレスツアー実施 (2) 動画によるHP充実 (3) 雑誌におけるペイドパブリシティ実施 (4) モニターツアー実施 (5) マスコミへの営業活動 3 あったかふくしま観光交流大使活動推進事業 県外に居住する本県ゆかりの方々に「あったかふくしま観光交流大使」としてご就任いただき、それぞれの立場で本県の観光資源をPRしていただく。
<p>福島空港利用外国人誘客促進事業</p>	<p>18,078 (繰入金 18,078)</p>	<p>福島空港の国際定期便及び国際チャーター便の利活用による本県への外国人観光誘客を促進するため、韓国・中語・台湾・香港を対象国・地域とし、食や文化を含めた包括的な本県の観光魅力のPR等による誘客を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「福島風情」魅力発信誘客促進事業（韓国・中国） 食・文化一体となった本県の新たな観光魅力である「福島風情」による誘客拡大を図るため、招待事業やセールス活動等を行う。 (1) 「福島風情」理解促進招待事業 (2) 「福島風情」PR広報事業 (3) 「福島風情」旅行商品開発支援事業 2 新市場誘客促進チャレンジ・プロジェクト（台湾・香港） 桜や紅葉、雪など四季の情景を含めた本県観光資源による誘客促進を図るため、招待事業等を行う。 (1) エージェント招待事業 (2) 旅行商品定着化事業
<p>ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業</p>	<p>6,479 (繰入金 6,479)</p>	<p>福島県観光誘客の特徴である小学生連れの家族旅行や教育旅行をベースに、「旅育」による将来のリピーターの確保と二地域居住者の増大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 思い出づくり案内人事業 県内全域の素材を活用した「ほんものの思い出づくり」のサポートと、教育旅行誘致を実施する学校・教育旅行エージェント側の要求にワンストップで応じる「思い出づくり案内人」を設置す

		<p>る。</p> <p>2 「旅育」実施校おもてなし事業 県外からの実施校に対し、本県の宿泊・体験プログラム等受入側からツーリズムガイド等を派遣し事前に福島県の魅力を紹介する出前講座を実施する。 さらに、実施校との連携によりアフター通信を生徒一人一人とその親へも生涯学習・二地域居住の機会づくりのため情報を伝達させる。</p>
(財) 福島県観光物産交流協会事業	82,019	<p>本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(財)福島県観光物産交流協会に対する事業等を補助し、本県の認知度を高め、地域経済の持続的発展を実現していくためのリーディング産業である観光及び物産の振興に一体的に取り組む。</p> <p>(1) 特別事業補助金 (財) 福島県観光物産交流協会が、(社) 日本観光協会とタイアップして実施する観光振興特別事業に対して補助する。</p> <p>(2) (財) 福島県観光物産交流協会事業等補助事業 (財) 福島県観光物産交流協会に対する人件費及び管理費を補助し、事業活動の充実に資する。</p>
(一新) 福島空港誘客促進対策事業	24,385 (国庫 21,946)	<p>福島空港の国内就航先からの誘客を促進し、路線の維持拡大により、更なる誘客へ結びつけるため、就航先における認知度向上策としての広報や、プロモーション活動を実施するとともに、誘客の鍵となる旅行会社と連携しながら、旅行商品造成のための支援を行う。</p>
(新) ふくしま観光海外ブランド力強化事業	16,141	<p>観光による地域経済の振興及び交流人口の拡大を図るため、福島空港を有効活用しながら、海外向け本県 PR の強化や本県が競争力を持つ分野における観光ブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。</p> <p>1 国際定期路線利用拡大事業 上海便とソウル便の認知度向上と利用促進を図るため、マスコミの同行取材を含めたモニターツアーを実施する。 (1) 上海便旅行商品定着支援事業 (2) ソウル便旅行商品定着支援事業</p> <p>2 福島空港プログラムチャーター運航推進事業 台湾、香港でのセールス活動(台湾は県幹部トップセールス)及び誘客規模の大きいプログラムチャーターの運航に対する支援を行う。 (1) プログラムチャーター運航促進事業 (2) 台湾・香港誘客促進事業</p>

2 貿易振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
福島県貿易促進協議会関連事業	36	<p>本県における地域経済の国際化を推進するため、民官一体となって設立された福島県貿易促進協議会に対する支援を行う。</p>
ジェットロ福島貿易情報センター関連事業	21,470	<p>ジェットロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェットロ海外事務所に派遣し、国際経済の実務研修を行う。</p> <p>1 ジェットロ福島貿易情報センターへの負担金 2 国際経済の実務研修等のためジェットロへの職員派遣 3 ジェットロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務</p>

上海拠点活用事業	52,981	<p>平成16年7月に設置した県上海事務所を拠点に、以下の事業を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 上海拠点運營業務委託事業 本県の上海拠点の運營業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。 2 経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 3 上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 4 対日投資企業招致事業 国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。
----------	--------	--

3 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと福島大交流プロジェクト	7,305 (国庫 6,574)	<p>本県出身者のふるさとへの郷愁、貢献意識やボランティア参加への高まりを踏まえ、本県出身者等の協力を得て交流や定住・二地域居住の更なる拡大を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと福島応援志隊事業 2 ふるさと福島大交流フェア 3 ふくしま定住・二地域居住ネクスト2009
(一新) ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業	30,318 (国庫 27,017)	<p>田舎暮らし志向の高い大都市の団塊世代や現役世代の住民を本県での定住・二地域居住に誘導し、地域コミュニティの担い手の確保等を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと福島情報発信拡充プロジェクト事業 田舎暮らし専門誌などによりPRを行う 2 ふるさと福島定住・二地域居住体制整備事業 過疎・中山間地域において課題となっている不動産契約について解決策を検討する 3 ニューツーリズムを通じたワーキングホリデー 現役世代に体験参加型旅の担い手体験をしてもらい、定住・二地域居住に誘導する。

4 農業振興費(都市農村交流対策推進事業費)

事業名	予算額 (千円)	内容
ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業	2,987	<p>滞在型グリーン・ツーリズムを一層推進するために、拠点となる農家民宿の組織化を推進し、お客様の受入に必要な窓口の設置や体験プログラムの確保など受入体制整備を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アドバンス推進事業 2 農家民宿組織化モデル支援事業
ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	1,034	<p>グリーン・ツーリズムを一層推進するために、実践団体や関係機関等を構成員とした推進会議を開催し、推進方策の検討や誘客に向けた活動等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業 2 農家民宿開設支援利子補給事業

5 産業高度化推進費

事業名	予算額 (千円)	内容
イベントづくり推進事業	3,175	見本市・展示会、大会・会議等各種コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開し、ビッグパレットふくしまの利活用の促進を通じ本県のコンベンションの振興に寄与する大会・会議等に対し、一定の要件のもとに補助する。 また、中小企業団体等が連携して、ビッグパレットふくしまにおいてイベントを企画実施する場合に開催経費を補助する。
産業交流館運営事業	81,510 (使用料・手数料 5,551) (諸収入 4,922)	ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者（(財)福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な利活用を図る。

6 いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

事業名	予算額 (千円)	内容
天地人ホームページ情報発信事業	—	2009年大河ドラマ「天地人」ゆかりの地福島のホームページを作成し、観光ポータルサイトでの情報発信を図る。
「ふくしまあったか通信」定住・二地域居住メルマガ配信事業	—	福島県への定住・二地域居住に関する情報や、福島県の観光・イベント等に関する情報をメールマガジンにより提供する。
「ふるさと・ふくしまUIターン」情報発信事業	—	福島県への定住・二地域居住に取り組む受入団体や定住実践者とのネットワークを生かして収集した情報を、ホームページにおいて提供する。

○ 空港交流課

【事務分掌】

- ・ 空港利活用に係る企画及び調整に関すること。
- ・ 航空路線の維持・拡充に関すること。
- ・ 空港の国際化対策に関すること。
- ・ 福島空港利用促進協議会に関すること。
- ・ 航空物流の推進に関すること。

【事業計画】

1 交通物流企画費

事業名	予算額 (千円)	内容
交通企画事務経費	3,204	1 福島空港周辺整備推進事業経費 2 福島空港利活用対策事務経費
(新)福島空港利活用 促進総合対策事業	42,591	1 「マイエアポート福島空港」利用促進連携事業 福島空港に対する県民意識の向上に資する事業を市町村や民間団体等と連携を図りながら利用促進に取り組む。 (1) 市町村等タイアップ事業 市町村等が福島空港を利用して実施するツアー等に対して経費の一部を支援する。 (2) にぎわいづくり事業 空港に親しむ機会を提供する「空の教室」や各種イベント等の開催により、空港のにぎわいづくりに取り組む。 2 福島空港利用促進強化事業 ビジネス利用の定着化、新規就航に向けたPR、航空貨物の新たな輸出ルートの開拓等により、総合的な利用促進を図る。 (1) 福島空港利用客定着化キャンペーン事業 ANAと連携して利用者へのEdyポイントの付与や利用企業のネットワーク化等に取り組み、ビジネス利用の定着化を図る。 (2) 福島空港海外航空会社就航促進事業 福島空港への新規就航を促進するため、海外航空会社を訪問してPRを実施する。 (3) 福島空港航空物流強化事業 新千歳空港経由で輸出する荷主企業や福島空港で輸入通関する運送事業者に対して、経費の一部を助成する。
福島空港送客促進対策事業	40,308 (国庫 30,695)	1 送客促進広報事業 県内及び栃木県からの利用を促進するため、TVでの広報を実施する。 2 送客促進支援事業 旅行商品の企画造成に係る広報等の宣伝経費を支援する。 3 修学旅行支援事業 空港までのバス代の一部を支援するほか、国際定期路線を利用する場合、必要経費の一部を支援する。 4 福島空港利用実態調査事業 空港利用者に対するアンケート調査を実施する。 5 利用促進活動事業 福島空港利用促進協議会への負担金等 6 沖縄県交流プログラム事業 うつくしま・ちゅらしま交流宣言に基づき、雪だるま親善大使

		を派遣する。
福島空港国際線利用 促進事業	10,342 (国庫 3,672 繰入金 6,103)	<ol style="list-style-type: none"> 1 CIQ 関係機関連携強化事業 国際線運航のための関係機関との調整を図る。 2 国際定期線利用促進事業 上海及びソウルミッションの実施 3 国際空港PR強化事業 ビジネスジェット就航に向けたPR活動を実施する。 4 国際定期路線就航10周年記念事業 国際線就航10周年を記念したツアーの造成支援やPR活動を実施する。
福島空港路線維持拡 充事業	60,325 (繰入金 38,428)	福島空港の定期路線の維持・拡充を図るため、航空会社への働き掛けや運航経費の支援を実施する。
福島空港機能維持強 化支援事業	94,500 (諸収入 90,000)	福島空港の機能維持を図るため、福島空港ビル(株)等の安定的経営に向けた支援を実施する。

○ 県産品振興戦略課

【事務分掌】

- ・ 県産品振興の総合企画及び調整に関すること。
- ・ ふくしま産品のブランド化の推進に関すること。
- ・ 県産品の流通促進に関すること。
- ・ 地場産業及び伝統的工芸品産業の振興に関すること。
- ・ 食品加工産業の振興に関すること。
- ・ 県産品の海外販路開拓に関すること。
- ・ 観光物産館に関すること。
- ・ (財)福島県観光物産交流協会に関すること（物産振興に属することに限る）。

【事業計画】

1 地域振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
ふるさと産品振興事業	39,981 (国庫 37,438)	<p>県土の多様な地域資源を活用して生み出された「ふくしま・ふるさと産品」の開発、振興による地域経済の活性化及び地域づくりを推進するため、積極的な振興策を展開する。</p> <p>1 産品開発・育成事業 産品の開発や販路開拓・拡大等の経費の一部を助成する。 (1)新商品開発・販路開拓事業 (2)伝統的工芸品産業振興支援事業</p> <p>2 (新)産品普及・販路拡大事業 県外での県産品の販路拡大を図るための事業や、県内各地でのフェア・イベントへの参加、特産品コンクールの実施等を行う。 (1)首都圏販路拡大商談会開催事業 (2)大型食品展示会等活用事業 (3)北海道ふくしま観光と物産フェア開催事業 (4)(新)県産品出前PR事業 (5)(新)県産品中国市場販路開拓支援事業 (6)PRガイドブック作成事業 (7)ふるさと産品フェア出展事業 (8)ふくしま特産品コンクール開催等事業 (9)県産品等展示PR事業</p> <p>3 情報収集・提供事業 ホームページを活用し、県産品をPRする。</p>

2 物産振興費

事業名	予算額 (千円)	内容
県産品販路開拓戦略事業	23,361 (繰入金 22,813)	<p>首都圏、さらには急速に成長する東アジア市場に向け、県産品の販路開拓・拡大を図るため、戦略的に事業を展開する。</p> <p>1 外食・中食等販路開拓キャンペーン事業 首都圏で多店舗展開する飲食店において、県産食材を使用したメニューを提供するフェアを開催する。</p> <p>2 県産品首都圏販路開拓支援事業 (財)福島県観光物産交流協会が首都圏の百貨店や量販店等に対して行う、県産品の売り込み、商談を支援する。</p>

		<p>3 県産品輸出促進体制整備事業</p> <p>県内企業、生産者、関係団体等で構成する福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を配置し、東アジア地域等への県産品の輸出促進を支援する。</p>
県産品プロモーション事業	2,820 (繰入金 2,820)	<p>ふくしま産品の中から厳選したブランド認証産品の知名度、ブランド力を高めるため、雑誌の特集記事等によるブランドマークやブランド認証産品の紹介、売り込みなど、各種メディアを活用したプロモーションを行う。</p>
ブランド化戦略事業	1,927	<p>1 ブランド認証制度運営事業</p> <p>本県の「誇り」ともいべき選りすぐりのブランド認証産品を厳選・認証するため、福島県ブランド認証制度委員会を開催する。</p> <p>2 ブランド認証産品選考会開催事業</p> <p>ブランド認証産品（日本酒、みそ）を選考するため、選考鑑評会を開催する。</p>
首都圏アンテナショップ事業	19,189	<p>首都圏の大型量販店内に開設した「ふくしま市場」において、本県の優れた産品を積極的に販売促進するとともに、県産品情報の発信、消費者ニーズの把握、各種キャンペーンの開催等を行う。</p> <p>1 首都圏アンテナショップ販売促進事業</p> <p>アンテナショップの賑わいを創出し、県産品の認知度向上を図るとともに、新たな顧客を獲得するため、年間を通じて、農産物をはじめとする県産品の販売促進キャンペーンを実施する。</p> <p>2 首都圏アンテナショップ運営事業</p> <p>首都圏における県産品の情報発信・販売拠点としての「ふくしま市場」の運営管理を行う。</p>
東アジア地域販路拡大事業	2,058	<p>発展著しい東アジア地域市場への県産品の販路開拓・拡大を図るため、香港の百貨店等の常設店舗内において、県産品の試食・試飲や売り込み等のプロモーション活動などを行う。</p>
物産展開催事業	3,572 (繰入金 3,572)	<p>県産品の販路拡大のため、東京都内（渋谷）において物産展を開催し、優れた県産品の紹介、PRを行う。</p>
物産館事業	19,763	<p>本県物産を常設展示している「観光物産館」の適切な管理運営と事業展開により、本県の優良産品を広く紹介・宣伝し、販路の拡大を図る。</p> <p>1 福島県観光物産館管理運営業務事業</p> <p>2 福島県観光物産館管理事務事業</p>

本書に関するご意見やご提案は下記までお願いします。—————

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県商工労働部商工労働総室商工総務課

(電話番号) 024-521-7270

(FAX番号) 024-521-7930

(eメール) syokosomu@pref.fukushima.jp

平成14年度 福島県商工労働行政施策の概要

福島県商工労働部

平成十六年度 福島県商工労働行政施策の概要

福島県商工労働部

平成14年度 福島県商工労働行政施策の概要

福島県商工労働部